

令和5年度 指定管理者運営状況検証委員会資料一覧

資料番号	資料内容
資料1-1	令和5年度指定管理者運営状況検証委員会検証対象施設一覧表
資料1-2	指定管理者運営状況検証委員会検証対象施設一覧表の記載内容について
資料2-1	埼玉会館 指定管理者による管理運営状況等について
資料2-2	埼玉会館 モニタリング結果（令和2年度～令和4年度）
資料3-1	彩の国さいたま芸術劇場 指定管理者による管理運営状況等について
資料3-2	彩の国さいたま芸術劇場 モニタリング結果（令和2年度～令和4年度）
資料4-1	児童養護施設おお里 指定管理者による管理運営状況等について
資料4-2	児童養護施設おお里 モニタリング結果（令和2年度～令和4年度）
資料5-1	西部地域振興ふれあい拠点施設 指定管理者による管理運営状況等について
資料5-2	西部地域振興ふれあい拠点施設 モニタリング結果（令和2年度～令和4年度）
資料6-1	みどりの村 指定管理者による管理運営状況等について
資料6-2	みどりの村 モニタリング結果（令和2年度～令和4年度）
資料7-1	大宮第二・第三公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料7-2	大宮第二・第三公園 モニタリング結果（令和2年度～令和4年度）
資料8-1	埼玉スタジアム2002公園 指定管理者による管理運営状況等について
資料8-2	埼玉スタジアム2002公園 モニタリング結果（令和2年度～令和4年度）
参考資料1	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会委員名簿
参考資料2	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会設置要綱
参考資料3	指定管理者制度の概要
参考資料4	埼玉県指定管理者運営状況検証委員会の概要
その他資料	対象施設パンフレット等

令和5年度指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表（7施設）

施設名		公募 随意	所管課	現指定管理者	①モニタリング評価	②収支の状況 (単位：千円)	③前回 応募者数
1	埼玉会館	随意 ↓ 公募	県民生活部 文化振興課	(公財)埼玉県芸術文化 振興財団	R2: A (指摘なし) R3: A (B評価1項目) R4: A (B評価1項目)	R2: ▲10,102 (収入1,479,449 支出1,489,551) R3: ▲63 (収入1,729,551 支出1,729,574) R4: ▲68,830 (収入1,757,417 支出1,826,247)	-
2	彩の国さいたま 芸術劇場	随意		(公財)埼玉県芸術文化 振興財団	R2: A (指摘なし) R3: A (B評価1項目) R4: A (B評価1項目)		-
3	児童養護施設 おお里	公募	福祉部 社会福祉課	(福)埼玉県社会福祉 事業団	R2: A (指摘なし) R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし)	R2: + 9,108 (収入459,722 支出450,614) R3: + 133 (収入453,113 支出452,980) R4: + 241 (収入454,902 支出454,661)	1
4	西部地域振興 ふれあい拠点施設	公募	産業労働部 産業支援課	NeCST	R2: A (指摘なし) R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし)	R2: ▲687 (収入190,451 支出191,138) R3: ▲373 (収入191,850 支出192,223) R4: + 3,465 (収入215,954 支出212,489)	3
5	みどりの村	公募	農林部 森づくり課	(株)高橋造園	R2: A (指摘なし) R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし)	R2: + 9 (収入16,734 支出16,725) R3: ▲191 (収入16,757 支出16,948) R4: + 19 (収入16,937 支出16,918)	2
6	大宮第二・ 第三公園	公募	都市整備部 公園スタジアム課	大宮第二公園及び第三 公園マネジメントネット ワーク	R2: A (B評価1項目) R3: A (B評価1項目) R4: A (B評価1項目)	R2: ▲1,987 (収入109,069 支出111,056) R3: ▲10,275 (収入106,644 支出116,919) R4: ▲15,369 (収入112,177 支出127,546)	1
7	埼玉スタジアム 2002公園	公募		埼玉スタジアム2002公 園マネジメントネット ワーク	R2: A (指摘なし) R3: A (指摘なし) R4: A (指摘なし)	R2: ▲14,973 (収入772,061 支出787,034) R3: +10,788 (収入827,122 支出816,334) R4: +19,539 (収入977,172 支出957,633)	1

「指定管理者運営状況検証委員会 検証対象施設一覧表」の記載内容について

「施設名」欄について

- ・ 令和 6 年度に指定管理者の選定替えを行う 7 施設の名称を記載しています。
- ・ 委員会当日は、これらの施設の管理・運営上の課題等について所管課から簡単に説明させていただき、説明後に質疑等を行う予定です。
- ・ それぞれの施設の概要、現指定管理者の管理運営状況及び令和 6 年度選定に係る基本方針案については、資料 2 - 1 以降の各施設の『指定管理者による運営状況等について』に記載しております。

「公募随意」欄について

- ・ 施設ごとに指定管理者の選定方法について記載しています。
- ・ 令和 6 年度は、6 施設が公募による選定を行い、1 施設が随意指定（特定の団体を指定管理者に指定）を行う予定です。
- ・ 指定管理者は幅広い選択肢から選定することが、サービスの向上やコスト削減を図る上で重要となるため、公募を原則としていますが、県が重要施策を行う上でイニシアティブをとる必要のある施設等は、例外的に随意指定としています。
- ・ 随意指定の必要性は個別に検証する必要があるため、着色表示しています。
- ・ 本県指定管理施設数：70 施設（公募 59 施設、随意指定 11 施設）

「①モニタリング評価」欄について

- ・ 施設の管理運営状況について、各施設において施設利用者数、利用者満足度等の項目別に目標を設定し、その達成状況を踏まえ、A＝適切、B＝一部改善が必要、C＝不適切の 3 段階で評価を行っています。（資料 2 - 2 以降の各施設の『モニタリング結果（令和 2 年度～令和 4 年度）』参照）
- ・ 総合評価は、評価項目の 9 割以上が A である場合は A 評価、評価項目の評価に C が 1 つでもある場合は C 評価、それ以外を B 評価としています。
- ・ 現指定管理者による管理が開始された令和 2 年度以降に B 評価があった施設については、管理運営上の課題があった施設と認められるため、着色表示しています。

「②収支の状況」欄について

- ・ 現指定管理者による管理が開始された令和 2 年度以降 3 か年の決算における収支の状況を記載しています。
- ・ 3 年間の累計で収支赤字が大きく生じている施設は、収支に課題がある可能性があるため、着色表示しています。

「③前回応募者数」欄について

- ・ 前回（令和元年度）の指定管理者公募施設における応募者数を記載しています。
- ・ 1 者のみの応募だった施設は、複数の提案の中から選定することができなかつたため、サービスの向上やコスト削減が十分に図られているか、検証する必要があります。
- ・ なお、複数の候補者から選定することが好ましいことから、施設種別により関係団体等への公募の周知等を充実させることとしています。

指定管理者による管理運営状況等について【埼玉会館】

部 局 名：県民生活部

施設所管課：文化振興課

現指定管理者：(公財) 埼玉県芸術文化振興財団

1 施設概要

(1) 設置目的

ア 県民の文化的向上と福祉の増進を図るために設置された。

イ JR浦和駅東口から埼玉県庁に至る途中に位置し、大正 15 年に開館した後、老朽化に伴い、昭和 41 年に改築された。

改築にあたっては、日本のモダニズム建築の巨匠、前川國男氏が設計し、多目的文化施設として昭和 41 年に開館した。

築後 50 年を迎え、前川建築の保存と継承を図りつつ、施設・設備の老朽化を解消するため、平成 27 年 10 月から平成 29 年 3 月まで大規模改修工事を行い、平成 29 年 4 月にリニューアル・オープンした。

(2) 設置年月

昭和 41 年 5 月

(3) 所在地

さいたま市浦和区高砂三丁目 1 番 4 号

(4) 面積

ア 敷地面積 9,226 m² (旧浦和図書館用地を含む)

イ 建設面積 4,164 m²

ウ 延床面積 18,414 m²

(5) 主な施設

大ホール	1,315 席	楽屋 8 室、リハーサル室 1 室
小ホール	504 席	楽屋 2 室
会議室	会議室 (16 室)、和室 (1 室)、ラウンジ (1 室)	
展示室	第一 (196.6 m ²)、第二 (198.7 m ²)、第三 (598.4 m ²)	
その他	駐車場 (39 台)、レストラン等	

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団

(2) 業務の範囲

ア 施設(設備及び物品を含む。)の利用(施設の利用許可及び利用に係る料金の収入に関する業務を含む。)に関する業務

イ 舞台芸術に係る事業の企画・制作及び実施に関する業務

ウ 施設及び敷地の維持管理に関する業務

エ その他、埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金、入場料の最高額が2,000円以上の場合）

施設	利用区分	利用料金（円）	
		平日	土・日・休日
大ホール	午前（9:00～12:00）	44,400	60,000
	午後（13:00～17:00）	88,800	120,000
	夜間（17:30～21:30）	115,600	156,000
	1日（9:00～21:30）	207,400	278,000
小ホール	午前（9:00～12:00）	14,900	20,100
	午後（13:00～17:00）	29,600	40,000
	夜間（17:30～21:30）	38,700	52,100
	1日（9:00～21:30）	69,500	93,700
ラウンジ	午前（9:00～12:00）	10,100	
	午後（13:00～17:00）	20,300	
	夜間（17:30～21:30）	29,500	
	1日（9:00～21:30）	50,400	
3C/7A/7B 会議室 （定員100人・84人）	午前（9:00～12:00）	7,220	
	午後（13:00～17:00）	12,700	
	夜間（17:30～21:30）	16,200	
	1日（9:00～21:30）	31,700	
4A 会議室 （定員47人）	午前（9:00～12:00）	3,500	
	午後（13:00～17:00）	6,900	
	夜間（17:30～21:30）	9,080	
	1日（9:00～21:30）	16,400	
3B/5B/5C/6B/6C 会議室 （定員36人）	午前（9:00～12:00）	3,150	
	午後（13:00～17:00）	6,410	
	夜間（17:30～21:30）	8,220	
	1日（9:00～21:30）	15,100	
4B 会議室 （定員32人）	午前（9:00～12:00）	2,780	
	午後（13:00～17:00）	5,560	
	夜間（17:30～21:30）	7,370	
	1日（9:00～21:30）	13,300	
3A/4C/5A/5D/6A/6D 会議室 （定員24人）	午前（9:00～12:00）	2,290	
	午後（13:00～17:00）	4,470	
	夜間（17:30～21:30）	6,040	
	1日（9:00～21:30）	10,800	
和室 （定員30人）	午前（9:00～12:00）	2,060	
	午後（13:00～17:00）	3,990	
	夜間（17:30～21:30）	5,200	
	1日（9:00～21:30）	9,430	
第一展示室	1日（9:00～17:00）	8,100	

第二展示室	1日（9:00～17:00）	9,080
第三展示室	1日（9:00～17:00）	28,900
駐車場	1時間	350

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

(ア) 利用者の利便性向上

- ・電子チケットの導入（チケット発券の手間が減少）
- ・和室における炭の使用希望（茶道）への対応
- ・会議室における Wi-Fi の使用可能時間の拡大
- ・受付電話への音声案内の導入
- ・会館入口、受付などに点字ブロックを追加設置
- ・男性用トイレにサンタリーボックスの設置
- ・女性用トイレに生理用品を設置

(イ) 情報発信の充実

- ・X（旧 Twitter）、YouTube、Instagram 等による積極的な情報発信の実施
- ・託児室前に大型モニターを設置し、事業等の広報を実施
- ・地域情報サイト「まいふれ浦和」に新たに利用案内や施設利用情報を掲載
- ・壁面を利用したライトアップによる広報の実施

指標	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
利用者数	641,662人	167,286人	283,459人	395,509人	640,000人
利用率(目標)	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
利用率(実績)	75.7%	57.0%	64.5%	73.6%	77.5%
利用満足度(目標)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
利用満足度(実績)	95.7%	95.1%	99.5%	99.6%	—

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

(ア) 埼玉会館と彩の国さいたま芸術劇場を2館一体で管理しているスケールメリットを活かしたコスト削減

① 効率的な組織体制の構築

総務経理部門、企画制作部門、営業・票券部門の人員を集中的に劇場に配置し、埼玉会館にかかる業務も含めて少人数で効率的に業務を実施

② 施設管理業務の一括発注

総合受付等業務、舞台業務（常駐）、飲食提供業務、ピアノ保守点検業務について、彩の国さいたま芸術劇場と一括発注を行うことで業務の効率化と経費を削減

(イ) 電子チケットの導入により、チケット発行に係る経費を削減

(ロ) 職員人件費の抑制（給料月額を6%、地域手当を0.2ポイント、賞与を0.15月分削減）

(ハ) 撮影手数料制度の継続（収入増）

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
収入	指定管理料	1,060,822	1,144,471	1,103,829	1,100,812	1,158,621
	地方公共団体受託事業 収益(指定管理料以外)	27,555	248	0	0	0
	受取地方公共団体補 助金	107,515	89,654	64,549	80,637	0
	公演票券収益	191,945	20,089	182,018	239,464	66,758
	利用料金収益	306,226	130,562	219,768	204,656	199,976
	その他収益	149,297	94,425	159,347	131,848	124,357
	収入合計	1,843,360	1,479,449	1,729,511	1,757,417	1,549,712
支出	舞台芸術作品の提供等 に関する事業費	388,729	150,313	332,017	395,164	193,517
	芸術文化活動の場の提 供等に関する事業費	919,164	881,084	921,972	964,857	978,529
	広報に関する事業費	43,695	37,728	41,283	34,960	42,197
	人件費	373,959	361,255	366,386	369,677	364,490
	その他	71,460	59,171	67,916	61,589	69,406
	支出合計	1,797,007	1,489,551	1,729,574	1,826,247	1,648,139
収支差額		46,353	△10,102	△63	△68,830	△98,427

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- 平成 27～28 年度の大規模改修工事において工事対象外（一部実現されていない照明のLED化、大ホール舞台照明設備やホール・会議室の建具の更新等）となったものについて、今後、計画的に修繕をお願いしたい。また、大規模改修工事後の設備等も、一部は経年により修繕が必要になってきており、対応いただきたい。
- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の規定では、劇場、音楽堂等は文化芸術を継承・創造・発信する場であり、創造性を育むための地域の文化拠点とされている。また、あらゆる人の社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤としての大きな役割を担っている。さらに文化芸術の特質を踏まえ、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な取組行うべき、としているので、施設設置者である県には、こうした点に特段の配慮をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- コロナ禍による影響があったが、徹底した感染症対策を行い、適切に事業を行っている。
- 令和2年度以降利用料金収入が減少したが、これは、コロナ禍による影響や、彩の国さいたま芸術劇場の休館中、劇場の自主企画公演を当施設で行ったことによるものである。令和6年度の利用料金収入は芸術劇場の再開等により回復する見込みである。
- 障害者の法定雇用率を満たしていないことについては、ハローワークや県に相談しながら、達成に向けて検討を続けている。

3 令和6年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 施設（設備及び物品を含む。）の利用（施設の利用許可及び利用に係る料金の収入に関する業務を含む。）に関する業務
- イ 舞台芸術に係る事業の企画・制作及び実施に関する業務
- ウ 地域貢献、芸術教育、社会包摂など、劇場法や文化芸術基本法における文化芸術に求められる役割を果たすための事業の企画・制作及び実施に関する業務
- エ 施設及び敷地の維持管理に関する業務
- オ その他、埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- 施設の修繕については、長期保全計画に基づき計画的に対応しており、今後も関係課と調整しながら計画的に行っていく。また、令和6年度は、長期保全計画の見直しを予定しており、予算要求を行っているところである。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- 当施設は、モダニズム建築の巨匠である前川國男氏が設計し、音響に優れた特徴を生かした音楽公演（コンサート）のほか、集客が見込める演劇、ミュージカル、狂言の公演や映画の上映などを行っている。当施設の設置目的である県民の文化的向上の実現のため、交響楽団公演や「ランチタイム・コンサート」のように、施設の特徴を活かした質が高く独自性のある自主企画公演を実施すること。
- 県民の文化芸術への参加、創造を技術面から支援するため、貸館時の舞台機構の操作や舞台演出をはじめ、公演を円滑に進めるための各種助言などの支援を実施すること。
- 本施設は長寿命化計画に基づき順次修繕を実施しているところであるが、昭和41年の開館から築57年が経過していることから、事故の発生を未然に防ぐためには日常的な点検を確実に実施すること。
- 埼玉会館は、日本のモダン建築の巨匠といわれる前川國男氏が設計した会館であり、「日本の近代化の足跡を物語るうえで重要な文化的資産」のひとつとして、DOCOMOMO Japanによる「日本におけるモダンムーブメントの建築216選」に選定されるなど、歴史的文化的に価値のある建築として評価されている。こうした会館の特徴を踏まえ前川建築をテーマにしたセミナー、シンポジウム、展示、トークイベントのように、埼玉会館の歴史的・建築的な価値に

焦点をあてた独自性のある埼玉会館ブランディング事業を行うこと。

- 施設全体の利用率増加につながる積極的な事業を企画・実行すること。
- 経費の縮減や新たな収入源の確保につながるよう、新たな管理手法の導入や積極的な自主事業の企画・実行すること。

(別添6)

指定管理者管理運営状況評価(埼玉会館)

評価対象施設	埼玉会館
指定管理者	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	文化振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保、法令 等の遵守	A	法令等に基づく点検や事故防止等の安全対策が適切に実施されていた。
	平等利用の確保	A	利用許可基準に基づく平等利用の確保が図られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	利用状況	A	施設利用者数 395,509人(目標達成率 62.8%) 施設利用率 73.6%(目標達成率 98.1%) 利用料金収入 1億6,150万円(目標達成率 84.2%)
施設の適切な管理	適切な管理の 履行	A	建物・設備の管理、警備など、協定書に沿った適切な管理が行われていた。
	財産の適切な 管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
	県内中小企業者、環 境、障害者雇用等へ の配慮	B	障害者の法定雇用率を満たしていないことについては、ハローワークや県雇用労働課に相談しながら、達成に向けて検討を続けている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向 上	A	和室における茶道の利用時に炭の利用を認めたほか、後援申請手続きの押印省略化を実施するなど、利便性向上に努めた。
	利用者の満足度	A	公演満足度 97.2% アンケートによる利用者満足度 99.6%
総合評価		A	文化振興事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、徹底した感染予防対策を行った上で、事業を実施した。 また、施設の管理運営については、施設の適正かつ適切な管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う貸館のキャンセルなどの対応を適切に行い大きなトラブルは無かった。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・業務再委託の際には、受注可能業者を最初から1者に特定されると限定せず、極力2者以上から見積もりを聴取することにより、経費縮減に努めること。 ・評議員会や理事会資料のペーパーレス化など、財団におけるDXを積極的に推進すること。

公の施設の管理目標設定（埼玉会館）

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	確認結果	評価	重要度
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に 関する指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	S
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	S
	設備障害発生件数	障害発生件数（施設の利 用停止に係るもの）	年10回以内	0件	○	A
	不適切な利用許可の停 止、取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	A
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	施設の利用者数	630,000人	395,509人	※1	A
	施設利用率	利用可能日における利用 日の割合	75%以上	73.6%	※1	S
	文化振興事業（＝自主事 業）の実施	文化振興事業の事業数、 公演数	鑑賞：11事業22公演 参加・育成：4事業1公演	鑑賞：11事業22公演 参加・育成：2事業1公演	○ (※2)	S
	文化振興事業チケット販 売率	文化振興事業における設 定席数に占める販売席数 の割合（鑑賞事業のみ）	80%以上	87.5%	○	S
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	施設利用者満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	99.6%	○	A
	文化振興事業満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	97.2%	○	A
	苦情処理	処理数／苦情件数	90%	0件	○	B
効率性 の向上、 財務に 関する 指標	利用料金収入	利用料金収入額	19,184万円	16,150万円	※1	B
	文化振興事業収支比率	文化振興事業の支出額に 占める自主財源収入額の 割合	50%以上	70.9%	○	A
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	A

・施設利用者数、文化振興事業数、利用料金収入額については、年度ごとに目標値を設定する

※1 管理目標を達成していない項目のうち、※1印のものは、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因するものであるため評価への反映を行っていない。

※2：参加・育成事業が管理目標より2事業減となったのは以下の理由による。

・舞台技術講座を当初は3事業を予定していた

①高校で実施（高校演劇連盟経由）、②公立文化施設職員向けフォーラム、③高校生以上25歳以下を対象の講座・研修会

・①は高校から開催依頼がなく、②は芸術劇場が大規模改修工事期間中であることから、それぞれ4年度の開催を見送ったため

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉会館
指定管理者	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	文化振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保、法令等の遵守	A	法令等に基づく点検や事故防止等の安全対策が適切に実施されていた。
	平等利用の確保	A	利用許可基準に基づく平等利用の確保が図られていた。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	利用状況	A	施設利用者数 283,459人(目標達成率 45.0%) 施設利用率 64.5%(目標達成率 86.0%) 利用料金収入 1億3,612万円(目標達成率 67.9%)
施設の適切な管理	適切な管理の履行	A	建物・設備の管理、警備など、協定書に沿った適切な管理が行われていた。
	財産の適切な管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	B	障害者の法定雇用率を満たしていないことについては、ハローワークや県雇用労働課に相談しながら、達成に向けて検討を続けている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	地域情報サイトに新たに利用案内や施設利用情報を掲載し、分かりやすく充実した広報、PRを実施した。
	利用者の満足度	A	公演満足度 97.5% アンケートによる利用者満足度 99.5%
総合評価		A	文化振興事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、徹底した感染予防対策を行った上で、事業を実施した。 また、施設の管理運営については、施設の適正かつ適切な管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う貸館のキャンセルなどの対応を適切に行い大きなトラブルは無かった。
	次年度に向けて改善が望まれる点	彩の国さいたま芸術劇場の休館に当たっては、施設利用者に対する丁寧な対応を心がけること。また、事務所の引越がスムーズに行えるよう、2館や業者間で緊密に連携を図るとともに、県にも適宜、状況を報告すること。

公の施設の管理目標設定（埼玉会館）

測定項目	測定対象	管理目標 (年間)	確認結果	評価	重要度	
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	S
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	S
	設備障害発生件数	障害発生件数（施設の利 用停止に係るもの）	年10回以内	0件	○	A
	不適切な利用許可の停 止、取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	A
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	施設の利用者数	630,000人	283,459人	※	A
	施設利用率	利用可能日における利用 日の割合	75%以上	64.5%	※	S
	文化振興事業（＝自主事 業）の実施	文化振興事業の事業数、 公演数	鑑賞事業 6事業6公演	鑑賞事業 7事業7公演	○	S
	文化振興事業チケット販 売率	文化振興事業における設 定席数に占める販売席数 の割合（鑑賞事業のみ）	80%以上	82.5%	○	S
サービス 利用者満 足度に関 する指標	施設利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よ い」の占める割合	90%以上	99.5%	○	A
	文化振興事業満足度	有効回答中「大変よい」「よ い」の占める割合	90%以上	97.5%	○	A
	苦情処理	処理数／苦情件数	90%	0件	○	B
効率性の 向上、財 務に関す る指標	利用料金収入	利用料金収入額	18,590万円	13,612万円	※	B
	文化振興事業収支比率	文化振興事業の支出額に 占める自主財源収入額の 割合	50%以上	76.9%	○	A
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	A

※施設利用者数、文化振興事業数、利用料金収入額については、年度ごとに目標値を設定する

※管理目標を達成していない項目は、すべて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するものであるため、評価への反映を行っていない。

指定管理者管理運営状況評価(埼玉会館)

評価対象施設	埼玉会館
指定管理者	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	文化振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保、法令 等の遵守	A	法令等に基づく点検や事故防止等の安全対策が適切に実施されていた。
	平等利用の確保	A	利用許可基準に基づく平等利用の確保が図られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1事業1公演が中止となったが、それ以外は、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	利用状況	A	施設利用者数 167,286人(目標達成率 26.5%) 施設利用率 57.0%(目標達成率 76.0%) 利用料金収入 9,700万円(目標達成率 52.2%)
施設の適切な管 理	適切な管理の 履行	A	建物・設備の管理、警備など、協定書に沿った適切な管理が行われていた。
	財産の適切な 管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
利用者サービス の向上	サービス内容の向 上	A	利用制限(2時間)のあった会議室のWi-Fiを、無制限で利用できるように改修した。
	利用者の満足度	A	公演満足度 98.0% アンケートによる利用者満足度 95.1%
総合評価		A	文化振興事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、徹底した感染予防対策を行った上で、事業を実施した。 また、施設の管理運営については、施設の適正かつ適切な管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う貸館のキャンセルなどの対応を適切に行い大きなトラブルは無かった。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるつつ、コロナ終息後も見据えながら、各指定管理業務評価指標の回復に努めること。

公の施設の管理目標設定（埼玉会館）

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	確認結果	評価	重要度
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	S
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	S
	設備障害発生件数	障害発生件数（施設の利 用停止に係るもの）	年10回以内	0件	○	A
	不適切な利用許可の停 止、取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	A
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	施設の利用者数	630,000人	167,286人	※	A
	施設利用率	利用可能日における利用 日の割合	75%以上	57.0%	※	S
	文化振興事業（＝自主事 業）の実施	文化振興事業の事業数、 公演数	鑑賞事業 6事業6公演	鑑賞事業 5事業5公演	※	S
	文化振興事業チケット販 売率	文化振興事業における設 定席数に占める販売席数 の割合（鑑賞事業のみ）	80%以上	72.1%	※	S
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	施設利用者満足度	有効回答中「大変よい」「よ い」の占める割合	90%以上	95.1	○	A
	文化振興事業満足度	有効回答中「大変よい」「よ い」の占める割合	90%以上	98.0%	○	A
	苦情処理	処理数／苦情件数	90%	0件	○	B
効率性 の向上、 財務に 関する 指標	利用料金収入	利用料金収入額	18,590万円	9,700万円	※	B
	文化振興事業収支比率	文化振興事業の支出額に 占める自主財源収入額の 割合	50%以上	23.4%	※	A
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	A

※施設利用者数、文化振興事業数、利用料金収入額については、年度ごとに目標値を設定する

※管理目標を達成していない項目は、すべて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するものであるため、評価への反映を行っていない。

指定管理者による管理運営状況等について【彩の国さいたま芸術劇場】

部 局 名 : 県民生活部

施設所管課 : 文化振興課

現指定管理者 : (公財) 埼玉県芸術文化振興財団

1 施設概要

(1) 設置目的

ア 県民が自ら舞台芸術活動を行う場を提供するとともに、優れた舞台芸術作品の鑑賞機会等を提供することにより、県民の芸術文化に対する理解を深め、芸術文化の向上に資するため設置された。

イ JR埼京線与野本町駅西口から徒歩7分の場所に位置し、「創造する劇場」のコンセプトのもと中規模ホールを核として設計・施工され、平成6年に、国内でも数少ない舞台芸術専門劇場として開館した。

(2) 設置年月

平成6年10月

(3) 所在地

さいたま市中央区上峰三丁目15番1号

(4) 面積

ア 敷地面積 18,970 m²

イ 建設面積 10,765 m²

ウ 延床面積 23,855 m²

(5) 主な施設

大ホール	776席	楽屋8室
音楽ホール	604席	楽屋7室
小ホール	266~346席	楽屋3室
映像ホール	150席	
稽古場・練習室	稽古場(大1、中2、小3)、練習室(大1、中1、小4)	
その他	駐車場(155台)、レストラン等	

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

(公財) 埼玉県芸術文化振興財団

(2) 業務の範囲

ア 施設(設備及び物品を含む。)の利用(施設の利用許可及び利用に係る料金の収入に関する業務を含む。)に関する業務

イ 舞台芸術に係る事業の企画・制作及び実施に関する業務

ウ 施設及び敷地の維持管理に関する業務

エ その他、埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間 5年（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入 有

（主な施設の利用料金、入場料の最高額が2,000円以上の場合）

施設	利用区分	利用料金（円）	
		平日	土・日・休日
大ホール	午前（9:00～12:00）	60,200	78,200
	午後（13:00～17:00）	109,600	142,400
	夜間（17:30～22:00）	142,400	185,000
	1日（9:00～22:00）	274,200	356,400
小ホール	午前（9:00～12:00）	18,920	24,400
	午後（13:00～17:00）	34,400	44,600
	夜間（17:30～22:00）	44,600	57,800
	1日（9:00～22:00）	86,000	111,800
音楽ホール	午前（9:00～12:00）	39,800	51,600
	午後（13:00～17:00）	72,600	94,200
	夜間（17:30～22:00）	94,400	122,600
	1日（9:00～22:00）	181,800	236,200
映像ホール	午前（9:00～12:00）	9,720	11,080
	午後（13:00～17:00）	17,680	22,800
	夜間（17:30～22:00）	22,800	29,600
	1日（9:00～22:00）	44,200	57,400
大けいこ場	午前（9:00～12:00）	9,760	
	午後（13:00～17:00）	12,900	
	夜間（17:30～22:00）	14,200	
	1日（9:00～22:00）	32,400	
中けいこ場1/2	午前（9:00～12:00）	4,100 / 1,950	
	午後（13:00～17:00）	5,450 / 2,590	
	夜間（17:30～22:00）	6,000 / 2,850	
	1日（9:00～22:00）	13,500 / 6,500	
小けいこ場1/2/3	午前（9:00～12:00）	460 /	580 / 610
	午後（13:00～17:00）	630 /	750 / 830
	夜間（17:30～22:00）	690 /	840 / 900
	1日（9:00～22:00）	1,580 / 1,910 / 2,060	
大練習室	午前（9:00～12:00）	8,690	
	午後（13:00～17:00）	11,500	
	夜間（17:30～22:00）	12,600	
	1日（9:00～22:00）	28,900	
中練習室	午前（9:00～12:00）	1,470	
	午後（13:00～17:00）	1,960	
	夜間（17:30～22:00）	2,160	
	1日（9:00～22:00）	4,900	
小練習室A/B/C/D	午前（9:00～12:00）	660 /	360 / 410 / 300
	午後（13:00～17:00）	890 /	470 / 570 / 390
	夜間（17:30～22:00）	980 /	530 / 610 / 420
	1日（9:00～22:00）	2,230 / 1,210 / 1,410 / 980	
駐車場	1時間（上限）	320（1,200）	

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

(7) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・大ホール等の抗菌コーティングの実施、紫外線空気除菌システム等の導入
- ・受付入口における開閉式ドアの自動ドアへの変更

(4) 利用者の利便性向上

- ・電子チケットの導入（チケット発券の手間が減少）
- ・共通スペースにおける撮影可能時間の拡大
- ・オンラインによる貸館打合せへの対応
- ・Saitama Free Wi-Fi（埼玉県が設置する無料 Wi-Fi サービス）の提供開始
- ・ホワイエ内の女子トイレの洋式化
- ・男性用トイレにサニタリーボックスの設置
- ・女性用トイレに生理用品を設置

(7) 社会や地域に開かれた劇場

- ・オープンシアターの開催
- ・ストリートピアノの設置

(エ) 情報発信の充実

- ・X（旧 Twitter）、YouTube、Instagram 等による積極的な情報発信の実施

指標	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込)
利用者数	334,117人	70,309人	198,162人	130,797人	27,500人
利用率(目標)	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
利用率(実績)	86.3%	63.2%	82.0%	84.5%	—
利用満足度(目標)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
利用満足度(実績)	95.9%	96.2%	97.4%	96.8%	—
公演満足度(目標)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
公演満足度(実績)	98.6%	98.0%	97.5%	97.2%	—

※令和4年10月から令和6年2月末まで大規模改修工事による休館

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

(7) 埼玉会館と彩の国さいたま芸術劇場を2館一体で管理しているスケールメリットを活かしたコスト削減

①効率的な組織体制の構築

総務経理部門、企画制作部門、営業・票券部門の人員を集中的に劇場に配置し、埼玉会館にかかる業務も含めて少人数で効率的に業務を実施

②施設管理業務の一括発注

総合受付等業務、舞台業務（常駐）、飲食提供業務、ピアノ保守点検業務について、埼玉会館と一括発注を行うことで業務の効率化と経費を削減

(4) 電子チケットの導入により、チケット発行に係る経費を削減

- (㊦) 海外招聘公演（舞踊）において、他県の団体と共同で招聘し実施経費を削減
- (㊧) 職員人件費の抑制（給料月額を6%、地域手当を0.2ポイント、賞与を0.15月分削減）
- (㊨) 撮影手数料制度の継続（収入増）

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 （見込）
収入	指定管理料	1,060,822	1,144,471	1,103,829	1,100,812	1,158,621
	地方公共団体受託事業 収益（指定管理料以外）	27,555	248	0	0	0
	受取地方公共団体補 助金	107,515	89,654	64,549	80,637	0
	公演票券収益	191,945	20,089	182,018	239,464	66,758
	利用料金収益	306,226	130,562	219,768	204,656	199,976
	その他収益	149,297	94,425	159,347	131,848	124,357
	収入合計	1,843,360	1,479,449	1,729,511	1,757,417	1,549,712
支出	舞台芸術作品の提供等 に関する事業費	388,729	150,313	332,017	395,164	193,517
	芸術文化活動の場の提 供等に関する事業費	919,164	881,084	921,972	964,857	978,529
	広報に関する事業費	43,695	37,728	41,283	34,960	42,197
	人件費	373,959	361,255	366,386	369,677	364,490
	その他	71,460	59,171	67,916	61,589	69,406
	支出合計	1,797,007	1,489,551	1,729,574	1,826,247	1,648,139
収支差額		46,353	△10,102	△63	△68,830	△98,427

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- 令和4～5年度の大規模改修工事において工事対象外（一部実現されていない照明のLED化、分電盤の更新、駐車場の照明や舗装工事等）となったものについても、今後、計画的に修繕をお願いしたい。また、大規模改修において増設された設備について、適切な維持管理を行うために必要なコスト面の配慮をお願いしたい。
- 芸術劇場は平成6年度に開館して30年が経過するため、施設だけでなく備品等の経年劣化も進んでいる。ピアノなど劇場として必須の備品については、使用できなくなった場合、利用者に直接ご迷惑をおかけするとともに、施設の利用見合わせにつながることから、計画的な更新をお願いしたい。
- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の規定では、「劇場、音楽堂等は文化芸術を継承・創造・発信する場であり、創造性を育むための地域の文化拠点とされている。また、あらゆる人の社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤としての大きな役割を担っている。さらに文化芸術の特質を踏まえ、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な取組を行うべき」としているため、施設設置者である県には、こうした点に特段の配慮をお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- コロナ禍や大規模改修に伴う休館による影響があったが、徹底した感染症対策を行うとともに、利用者への事前周知や事務所機能及び備品等の移転などの対応を適切に行っている。
- 令和2年度以降は赤字が続いているが、これは、コロナ禍や休館に伴う利用料金収入の減少などによるものである。令和6年3月のリニューアルオープン後の新たな集客につながるよう、「埼玉回遊」をはじめ、劇場の認知度向上に向けた取組を行っているところであり、令和6年度の利用料金収入は回復する見込みである。
- 障害者の法定雇用率を満たしていないことについては、ハローワークや県に相談しながら、達成に向けて検討を続けている。

3 令和6年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 施設（設備及び物品を含む。）の利用（施設の利用許可及び利用に係る料金の収入に関する業務を含む。）に関する業務
- イ 舞台芸術に係る事業の企画・制作及び実施に関する業務
- ウ 地域貢献、芸術教育、社会包摂など、劇場法や文化芸術基本法における文化芸術に求められる役割を果たすための事業の企画・制作及び実施に関する業務
- エ 施設及び敷地の維持管理に関する業務
- オ その他、埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

随意指定

(3) 指定期間

5年（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

実績を踏まえ、収支比率、利用率等の指標を再設定する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- ア 安全・安心な施設管理
- イ 「優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供」と、「社会課題の解決に貢献する芸術活動」の両輪による文化振興事業の実施
- ウ 自主事業公演の鑑賞者や施設利用者の分析等のマーケティングなど、鑑賞者、利用者の拡大を意識した取組の実施

4 【随意指定の場合のみ回答】現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針、公募を実施する場合の課題

(1) 現指定管理者の特色・運営実績、次期管理方針

1 現指定管理者の特色

(公財)埼玉県芸術文化振興財団は、彩の国さいたま芸術劇場を拠点として埼玉県における芸術・文化事業をより積極的かつ円滑に実施するため、平成5年に設立された。

財団は、設立以来、「創造する劇場」の指定管理者として、演劇・舞踊・音楽を柱とする優れた舞台芸術作品を創造し提供するとともに、次世代を担う人材育成など多くの実績を残してきている。

県内の舞台芸術に関する事業に協力や、舞台設営・進行、舞台照明・舞台音響の舞台技術支援のノウハウを活かし、県内学校の児童生徒の育成支援や他団体への技術支援協力を行っている。また、埼玉県公立文化施設協議会の会長館として、県内の公立文化施設施設と連携した研修会等も行っている。

このほか、埼玉県と密接に連携を取りつつ事業を実施している。(高齢者舞台芸術のフェスティバル「世界ゴールド祭2018」の開催、障害者ダンスチーム「ハンドルズ」公演、下総皖一音楽賞受賞者コンサート等)

2 運営実績

故蜷川幸雄芸術監督のレガシーを引き継ぎ、シリーズの2代目芸術監督に吉田鋼太郎氏を迎え「彩の国シェイクスピア・シリーズ」を実施するなど、高いプロデュース力を活かした多彩なラインナップにより、引き続き多くの質の高い舞台芸術作品の創造・発信を行った。

令和4年度には、新たな芸術監督に近藤良平氏が就任し、「クロッシング」をテーマに、地域文化の掘り起こしによる地域コミュニティの活性化を図る「埼玉回遊」や、多様な世代・属性による新たな芸術表現活動グループの設立に向けた準備など、社会課題の解決に貢献する芸術活動に取り組んでおり、これまでの優れた舞台芸術作品の創造・発信の取組と両輪での事業展開を行っている。

(1)埼玉から国内外へ向けた芸術文化の創造・発信

ア 演劇

シェイクスピア全37作品を上演する財団独自の代表的な取組である「彩の国シェイクスピア・シリーズ」を継続実施するとともに、さいたまネクスト・シアターや、さいたまゴールド・シアターなどの公演は、県内外から高く評価されている。

イ 舞踊

コンテンポラリーダンスを中心として、世界的に活躍する振付・演出家の最新作など、埼玉でしか観られない独自性をもった作品を提供している。

ウ 音楽

音楽ホールの優れた音響を活かしたトップ・アーティストの公演に加え、30歳以下で将来が期待されるピアニストによる「ピアノ・エトワール・シリーズ」など劇場オリジナルの企画も実施している。

(2) 公共劇場が果たすべき取組

ア 地域貢献

近藤芸術監督が県内各地を訪問し、地域文化の新たな楽しみ方を提案・実演するとともに、地元の人々と一緒に作品を制作し、公演を行う。地域文化の掘り起こしや地域コミュニティの活性化を通して地域貢献を実践する取組である。

イ 社会包摂

年齢やジャンル、障害の有無などにこだわらないグループを令和6年度に設立予定。誰もが文化芸術活動に参加できる場を設けることにより、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解を深める社会包摂の視点を劇場から発信する取組である。

令和5年度は、グループの設立準備として、プレオーディションを兼ねた様々なジャンルのワークショップを県内各地で開催している。

ウ 芸術教育

(7) 従来から実施しているプロの音楽家を県内小学校に派遣する事業である「MEET THE MUSIC」、プロのダンサー・振付家を県内中学校に派遣する事業である「MEET THE DANCE」も実施

(4) 県内高校生等を対象として舞台技術スタッフによる講習会を実施し、演劇のレベルアップを支援

(6) 埼玉大学からの依頼により、アートマネジメントをテーマとする「アーツと社会」の講座を実施

(5) 各大学からインターンシップの大学生を受入れ

エ 次代を担う人材の育成

前述した「さいたまネクスト・シアター」のほか、ダンスの表現の探求と作品創作を目的とする「さいたまダンス・ラボラトリー」や、世界を舞台に活躍する振付家を講師に招きワークショップを実施している。

音楽・舞踊公演のアーティストを講師としたワークショップも実施している。

オ 県内地域に対する取組

(7) 親子で楽しめるダンス作品「日本昔ばなしのダンス」を草加市や熊谷市で実施

(4) 舞台芸術に関する関心がある市や団体へ財団スタッフを派遣し、舞台制作に次のとおり協力・支援

① 吉川市の市民劇団の立ち上げに協力し、彩の国さいたま芸術劇場で稽古場見学や演技・歌・発声・ダンスのワークショップを行い舞台制作のノウハウを提供

② 東松山文化まちづくり公社の「舞台芸術によるまちづくりプロジェクト」に協力し「東松山戯曲賞」の実施を支援

(6) 地域と交流する企画として「あなたの街で、あなたと一緒に踊りたい！」という想いを込めて近藤芸術監督が創作した「さいさい盆踊り」では、さいたま市中央区の複数の小学校などでワークショップを開催したほか、北与野の盆踊り大会に近藤芸術監督が参加し、参加者と一緒に踊ることにより大きな盛り上がりを見せた。

(5) 世界的に評価の高い、乳児から楽しめるパフォーマンス作品「カラフルパズル」を白岡市や東松山市で上演

(3) 県との連携による高齢者舞台芸術のフェスティバル「世界ゴールド祭 2018」の開催、障害者ダンスチーム「ハンドルズ」公演、下総皖一音楽賞受賞者コンサートの実施

(4) スケールメリットを生かした効率的な取組

2館一体で管理することで、次のように、スケールメリットを活かして効率的な管理運営を行っている。

ア 効率的な組織体制の構築

総務経理部門、企画制作部門、営業・票券部門の人員を集中的に劇場に配置し、埼玉会館にかかる業務も含めて少人数で効率的に業務を実施

イ 施設管理業務の一括発注

総合受付等業務、舞台業務（常駐）、飲食提供業務、ピアノ保守点検業務について、一括発注を行うことで業務の効率化と経費を削減

ウ ホール利用者の利用目的に応じたホールの提供

埼玉会館も含めたホール利用相談や提供

(2) 公募を実施する場合の課題

彩の国さいたま芸術劇場は、優れた舞台芸術作品の鑑賞機会等の提供とともに、県民が自ら舞台芸術活動を行う場を提供する役割を担っており、公募した場合に以下の課題がある。

1 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の前文では、『実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な人材の養成等を強化していく必要があり、地方公共団体が劇場、音楽堂等の施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要がある。』と述べられている。

指定管理者が変更となった場合、これまで育成した専門的な人材や、他の団体や海外との太いパイプが失われ、現在の高度な実演芸術の水準が維持されない恐れがある。

2 近藤芸術監督のもと、財団は、地域文化の掘り起こしによる地域コミュニティの活性化を図る「埼玉回遊」や、多様な世代・属性による新たな芸術表現活動グループの設立に向けた準備など、社会課題の解決に貢献する芸術活動に取り組んでおり、これまでの優れた舞台芸術作品の創造・発信の取組と両輪での事業展開を行っている。

指定管理者が変更となった場合、これらを継続するには、現在構築されている信頼関係やノウハウをゼロから構築しなければならず、円滑な運営が期待できないことから劇場からの発信力の低下が危惧される。

その結果、埼玉県文化芸術振興基本条例に基づく「埼玉県文化芸術振興計画」の目標達成が困難となる恐れがある。

3 指定管理者が変更となった場合、彩の国さいたま芸術劇場開設から管理・運営を行って蓄積された知識や経験の喪失とともに、事業の継続性も途絶えることにより劇場の機能を十分に発揮できなくなる可能性がある。

また、これにより、全国で12施設しか選定されていない、文化庁の「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」の補助対象から外されてしまう恐れがある。

指定管理者管理運営状況評価(彩の国さいたま芸術劇場)

評価対象施設	彩の国さいたま芸術劇場
指定管理者	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	文化振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保、法令 等の遵守	A	法令等に基づく点検や事故防止等の安全対策が適切に実施されていた。
	平等利用の確保	A	利用許可基準に基づく平等利用の確保が図られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	利用状況	A	施設利用者数 130,797人(目標達成率 69.6%) 施設利用率 84.5%(目標達成率 99.4%) 利用料金収入 4,315万円(目標達成率 121.4%)
施設の適切な 管理	適切な管理の 履行	A	建物・設備の管理、警備など、協定書に沿った適切な管理が行われていた。
	財産の適切な 管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
	県内中小企業者、環 境、障害者雇用等へ の配慮	B	障害者の法定雇用率を満たしていないことについては、ハローワークや県雇用労働課に相談しながら、達成に向けて検討を続けている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向 上	A	貸館の打合せにおいて、利用者からの希望に応じてWeb会議システムでの対応を可能とするなど、利便性向上に努めた。
	利用者の満足度	A	公演満足度 97.2% アンケートによる利用者満足度 96.8%
総合評価		A	文化振興事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、徹底した感染予防対策を行った上で、事業を実施した。 また、施設の管理運営については、施設の適正かつ適切な管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	大規模改修に伴う休館に当たり、利用者への事前周知や事務所機能及び備品等の移転などの対応を適切に行い、大きなトラブルは無かった。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・業務再委託の際には、受注可能業者を最初から1者に特定されると限定せず、極力2者以上から見積もりを聴取することにより、経費縮減に努めること。 ・評議員会や理事会資料のペーパーレス化など、財団におけるDXを積極的に推進すること。

公の施設の管理目標設定（彩の国さいたま芸術劇場）

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	確認結果	評価	重要度
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	S
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	S
	設備障害発生件数	障害発生件数（施設の利 用停止に係るもの）	年10回以内	0件	○	A
	不適切な利用許可の停 止、取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	A
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	施設の利用者数	188,000人	130,797人	※	A
	施設利用率	利用可能日における利用 日の割合	85%以上	84.5%	※	S
	文化振興事業（＝自主事 業）の実施	文化振興事業の事業数、 公演数	鑑賞：22事業58公演 参加・育成：13事業40公演	鑑賞：21事業57公演 参加・育成：14事業66公演	※	S
	文化振興事業チケット販 売率	文化振興事業における設 定席数に占める販売席数 の割合（鑑賞事業のみ）	80%以上	87.5%	○	S
サービス 利用者満 足度に関 する指標	施設利用者満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	96.8%	○	A
	文化振興事業満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	97.2%	○	A
	苦情処理	処理数／苦情件数	90%	0件	○	B
効率性の 向上、財 務に関す る指標	利用料金収入	利用料金収入額	3,553万円	4,315万円	○	B
	文化振興事業収支比率	文化振興事業の支出額に 占める自主財源収入額の 割合	50%以上	70.9%	○	A
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	A

・施設利用者数、文化振興事業数、利用料金収入額については、年度ごとに目標値を設定する

※管理目標を達成していない項目のうち、※印のものは、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するものであるため、評価への反映を行っていない。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	彩の国さいたま芸術劇場
指定管理者	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	文化振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保、法令 等の遵守	A	法令等に基づく点検や事故防止等の安全対策が適切に実施されていた。
	平等利用の確保	A	利用許可基準に基づく平等利用の確保が図られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の事業が中止となったが、それ以外は、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	利用状況	A	施設利用者数 198,162人(目標達成率 52.8%) 施設利用率 82.0%(目標達成率 96.5%) 利用料金収入 8,364万円(目標達成率 98.4%)
施設の適切な 管理	適切な管理の履行	A	建物・設備の保守管理、清掃、警備など、協定書に沿った適切な管理が行われていた。
	財産の適切な管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し、必要に応じ修繕を行うなど、適切な維持管理が行われていた。
	県内中小企業者、 環境、障害者雇用等 への配慮	B	障害者の法定雇用率を満たしていないことについては、ハローワークや県雇用労働課に相談しながら、達成に向けて検討を続けている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	親子や幅広い世代を対象に、普段劇場に足を運ばない方にも来場いただけるよう、ダンス・音楽などジャンルを超えて気軽に参加、鑑賞して楽しめるオープンシアターを開催した。
	利用者の満足度	A	公演満足度 97.5% アンケートによる利用者満足度 97.4%
総合評価		A	文化振興事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、徹底した感染予防対策を行った上で、事業を実施した。 また、施設の管理運営については、施設の適正かつ適切な管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の事業が中止となったが、それ以外は、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	彩の国さいたま芸術劇場の休館に当たっては、施設利用者に対する丁寧な対応を心がけること。また、事務所の引越がスムーズに行えるよう、2館や業者間で緊密に連携を図るとともに、県にも適宜、状況を報告すること。

公の施設の管理目標設定（彩の国さいたま芸術劇場）

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	確認結果	評価	重要度
利用者の 安心・安全、平等 利用の確 保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	S
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	S
	設備障害発生件数	障害発生件数（施設の利 用停止に係るもの）	年10回以内	0件	○	A
	不適切な利用許可の停 止、取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	A
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	施設の利用者数	375,000人	198,162人	※	A
	施設利用率	利用可能日における利用 日の割合	85%以上	82.0%	※	S
	文化振興事業（＝自主事 業）の実施	文化振興事業の事業数、 公演数	鑑賞：35事業95公演 参加・育成：15事業32公演	鑑賞：31事業81公演 参加・育成：18事業63公演	※	S
	文化振興事業チケット販 売率	文化振興事業における設 定席数に占める販売席数 の割合（鑑賞事業のみ）	80%以上	82.5%	○	S
サービ ス利用 者満足 度に関 する指 標	施設利用者満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	97.4%	○	A
	文化振興事業満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	97.5%	○	A
	苦情処理	処理数／苦情件数	90%	0件	○	B
効率性 の向上、 財務に 関する 指標	利用料金収入	利用料金収入額	9,912万円	8,365万円	※	B
	文化振興事業収支比率	文化振興事業の支出額に 占める自主財源収入額の 割合	50%以上	76.9%	○	A
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	8件	×	A

※施設利用者数、文化振興事業数、利用料金収入額については、年度ごとに目標値を設定する

※管理目標を達成していない項目のうち、※印のものは、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するものであるため、評価への反映を行っていない。

指定管理者管理運営状況評価(彩の国さいたま芸術劇場)

評価対象施設	彩の国さいたま芸術劇場
指定管理者	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	文化振興課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保、法令等の遵守	A	法令等に基づく点検や事故防止等の安全対策が適切に実施されていた。
	平等利用の確保	A	利用許可基準に基づく平等利用の確保が図られていた。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の中止が相次いだ。が、それ以外は、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	利用状況	A	施設利用者数 70,309人(目標達成率 18.7%) 施設利用率 63.2%(目標達成率 74.4%) 利用料金収入 3,357万円(目標達成率 33.9%)
施設の適切な管理	適切な管理の履行	A	建物・設備の保守管理、清掃、警備など、協定書に沿った適切な管理が行われていた。
	財産の適切な管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し、必要に応じ修繕を行うなど、適切な維持管理が行われていた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	舞台芸術や劇場への関心を高めてもらうとともに、施設利用の推進を図るため、他文化施設、各種学校などの施設見学を積極的に受け入れた。
	利用者の満足度	A	公演満足度 98.0% アンケートによる利用者満足度 96.2%
総合評価		A	文化振興事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったが、徹底した感染予防対策を行った上で、事業を実施した。 また、施設の管理運営については、施設の適正かつ適切な管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の中止が相次いだ。が、それ以外は、徹底した感染予防対策を行った上で事業が実施された。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるつつ、コロナ終息後も見据えながら、各指定管理業務評価指標の回復に努めること。

公の施設の管理目標設定（彩の国さいたま芸術劇場）

測定項目		測定対象	管理目標 (年間)	確認結果	評価	重要度
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	事故発生件数	0件	0件	○	S
	個人情報の流出	流出が確認された件数	0件	0件	○	S
	設備障害発生件数	障害発生件数（施設の利 用停止に係るもの）	年10回以内	0件	○	A
	不適切な利用許可の停 止、取消し	停止・取消件数	0件	0件	○	A
施設の設 置目的の 達成に関 する指標	施設利用者数	施設の利用者数	375,000人	70,309人	※	A
	施設利用率	利用可能日における利用 日の割合	85%以上	63.2%	※	S
	文化振興事業（＝自主事 業）の実施	文化振興事業の事業数、 公演数	鑑賞：35事業95公演 参加・育成：15事業32公演	鑑賞：17事業29公演 参加・育成：17事業53公演	※	S
	文化振興事業チケット販 売率	文化振興事業における設 定席数に占める販売席数 の割合（鑑賞事業のみ）	80%以上	72.1%	※	S
サービス 利用者満 足度に関 する指標	施設利用者満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	96.2%	○	A
	文化振興事業満足度	有効回答中「大変よい」 「よい」の占める割合	90%以上	98.0%	○	A
	苦情処理	処理数／苦情件数	90%	0件	○	B
効率性の 向上、財 務に関す る指標	利用料金収入	利用料金収入額	9,912万円	3,357万円	※	B
	文化振興事業収支比率	文化振興事業の支出額に 占める自主財源収入額の 割合	50%以上	23.4%	※	A
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上 の支払の遅延件数	0件	0件	○	A

※施設利用者数、文化振興事業数、利用料金収入額については、年度ごとに目標値を設定する

※管理目標を達成していない項目は、すべて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するものであるため、評価への反映を行っていない。

指定管理者による管理運営状況等について【児童福祉施設おお里】

部 局 名：福祉部

施設所管課：社会福祉課

現指定管理者：(福) 埼玉県社会福祉事業団

1 施設概要

(1) 設置目的

児童福祉法第41条に基づき、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて養護する。併せて退所した者に対する相談その他自立のための援助を行う。

(2) 設置年月

昭和52年4月

(3) 所在地

熊谷市中恩田289番地

(4) 面積

ア 敷地面積 11,709㎡

イ 建物面積 3,544㎡

(5) 主な施設

ア 児童棟 4棟 (定員116人)

イ 管理棟 1棟

ウ 親子訓練棟 1棟

エ 運動場

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団

(2) 業務の範囲

ア 入所児童の養護及び支援に関する業務

イ 地域との連携

ウ 施設(設備及び物品を含む)の維持管理に関する業務

エ 適正な職員配置及び職員研修

オ 災害・事故防止、危機管理

カ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年(令和2年4月1日～令和7年3月31日)

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 被虐待児童などの処遇困難児童や一時保護児童の積極的な受入れ

イ 児童の自立活動支援（社会・就労体験、アフターケア）

ウ 児童の自活訓練の実施

指標	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
入所児童数	105 人	100 人	91 人	101 人	96 人
虐待を受けた児童数	89 人 84.8%	84 人 84.0%	76 人 83.5%	81 人 80.2%	79 人 82.3%
障害のある児童数	28 人 26.7%	31 人 31.0%	24 人 26.4%	20 人 19.8%	17 人 17.7%
一時保護児童数	22 人	22 人	17 人	21 人	—
(新規受入・延べ日数)	807 日	676 日	1,008 日	456 日	

※各年度 4 月 1 日現在。ただし、一時保護児童数は、各年度内合計数。

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・ 複数業者からの見積合わせの徹底や節電、計画的な修繕により、事務費を削減している。
- ・ 複数の県立施設を管理しているスケールメリットを活かし、食材等の一括購入により、経費を節減している。

イ 収支状況（決算額）

項目		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
収入	指定管理料	430,782	441,430	442,849	440,485	441,150
	その他収入	16,208	18,292	10,264	14,417	12,346
	収入合計	446,990	459,722	453,113	454,902	453,496
支出	人件費	291,287	292,748	295,360	302,140	314,771
	消耗品費	4,375	8,789	7,063	6,913	2,107
	修繕費	5,314	8,574	9,261	4,188	3,625
	光熱水費	10,794	10,838	12,084	13,645	16,931
	保険料	579	595	542	503	638
	手数料	1,002	1,470	4,171	6,225	415
	委託料	6,639	7,323	7,851	7,686	7,843
	租税公課	619	373	312	328	396
	その他	121,761	119,904	116,336	113,033	106,770
	支出合計	442,370	450,614	452,980	454,661	453,496
収支差額	4,620	9,108	133	241	0	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

小規模グループケアを増やす場合には、配置する職員の増員が不可欠であることから、指定管理料にも人件費等の必要経費を算入するようお願いしたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

すべての項目においてA評価である。

- ・ 児童集会において積極的に児童と職員との意見交換の場を設け、適切に施設運営に反映している。
- ・ 高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
- ・ 支援職員の資質向上のため、立正大学や民間の施設と共同の事例検討を実施し支援内容の検証を行うなど県立施設として中核的な役割を果たしている。
- ・ 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティネットとしての役割を果たしている。
- ・ 入所者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めている。
- ・ 地域住民、教育機関、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所児童の確保に努めている。

3 令和6年度選定に係る基本方針案**(1) 業務の範囲**

- ア 入所児童の養護及び支援に関する業務
- イ 地域との連携
- ウ 施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- エ 適正な職員配置及び職員研修
- オ 災害・事故防止、危機管理
- カ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 前回の応募が一者であったため、近隣都県の関係団体に情報提供を行うなど、県立児童養護施設の運営を担うことができる社会福祉法人等に周知を図る。
- ・ 公募するに当たり、社会福祉法人を含む複数の団体でグループを構成しての応募も可能とするなど、埼玉県社会福祉事業団以外の事業者が応募できるよう配慮する。
- ・ 入所児童の安全確保のための緊急修繕に係る指定管理者の役割を明確にする。
- ・ 令和5年2月に行われた児童養護施設いわつき指定管理者運営状況検証委員会での意見を反映して、「職員研修など教育的な取り組みを実施し、処遇レベルの向上に努めることができるか」を審査項目として追加する。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの**① 安心・安全な施設運営**

児童が安心して健康的な生活を送れるよう、適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。

また、安心・安全な施設運営のための職員の確保、人材育成にも努めること。

② 県の児童福祉のセーフティネットの役割

被虐待児童、障害のある児童などの支援困難ケースや緊急保護を要する一時保護児童等を積極的に受け入れ、県内の社会的養護が必要な児童に対する県の児童福祉のセーフティネットとしての役割を果たすこと。

③ 児童の自立支援に向けた積極的な支援

児童の進路決定など児童の自立支援に向けて積極的な支援を行うこと。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設おお里
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。 ・職員による定期的な施設内点検を実施している。 ・総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検業務は適切に行われている。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。 ・親子訓練棟を活用し、高校生を対象に自活訓練を計画的に実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、卒園児童へのアフターケア実施件数の項目で「公の施設の管理目標」を達成できなかった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の入所率は83.5%であり、「公の施設の管理目標」における目標値(90%)には届かなかったが、目標値の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> ・基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 ・指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備の修繕は適宜実施されている。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの 向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。 ・寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。 ・苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童集会や個人面接など、積極的に児童と職員との意見交換の場を設け、適切に施設運営に反映している。 ・高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。 ・支援職員の資質向上のため、立正大学や民間の施設と共同の事例検討を実施し支援内容の検証を行うなど県立施設として中核的な役割を果たしている。 ・被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティネットとしての役割を果たしている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。 ・地域住民、教育機関、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所児童の確保に努めること。

令和4年度埼玉県立児童養護施設 おお里 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R3)	前年度 達成状況	管理目標 (R4)	進捗状況 (R4 4~R5 3月)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	S	重大な事故の発生なし	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	S	個人情報の流失なし	
	新型コロナウイルス感染症予防対策	児童の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	S	児童・職員の検温実施。新型コロナウイルス感染症予防対策について、月2回寮長会議で検討と見直しを実施、各職員に周知徹底している。	
施設の設置目的の達成に関する指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	利用者数調べ	90% (一時保護児童を含む)	83.9%	90% (一時保護児童を含む)	83.5%	A	4月:85.9% 5月:83.7% 6月:86.5% 7月:84.1% 8月:82.0% 9月:82.6% 10月:83.6% 11月:80.9% 12月:82.2% 1月:83.3% 2月:84.3% 3月:83.1%
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	85%	100%	85%	54.5%	A	・対象児童 高校1年生:5人 高校2年生:5人 高校3年生:1人 ・アルバイト実施状況 高校1年生:1人 高校2年生:4人 高校3年生:1人 ・特別支援学校児童職場実習実施 1人 実施率 54.5% (実施人数6人/対象人数11人)
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	85%	100%	90%	100%	A	5月21日(土) 高校2年生プログラム 参加5人/対象5人 6月11日(土) 高校3年生プログラム 参加2人/対象2人 高校1年生プログラム 参加5人/対象5人 (当日部活で参加できなかった児童は個別に実施) 8月 高校3年生プログラム 参加2人/対象2人 (個別実施) 中学3年生プログラム 参加4人/対象4人 (個別実施) 11月12日(土) 高校2年生プログラム 参加5人/対象5人 2月25日(土) 高校3年生プログラム 参加1人/対象1人 参加率 100% (参加人数24人/対象人数24人)
	進路決定率	進学・就職	就職・進学状況表	100%	100%	100%	100%	S	・高校3年生 1名(就職内定) ・中学3年生 7名
	アフターケア	アフターケア実施件数	アフターケア状況表	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	79.3%	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	77.1%	S	・1年未満:対象:26人 3回以上18人 (1回目実施3人 2回目実施3人 3回目実施20人) ・2年未満:対象:18人 2回以上15人 (未実施0人 1回目実施3人 2回目実施15人) ・3年未満:対象:14人 1回以上12人 (未実施2人 1回目実施12人) ・4年未満:対象:14人 1回以上12人 (未実施2人 1回目実施12人) 達成率 81.9% (達成人数 59人/対象人数 72人)
	入所児童の自立支援(高校生自活訓練)	対象者の参加率	自活訓練結果票	80%	100%	80%	100.0%	A	対象児童:高校1~3年生及び中退者13人 実施人数:4月0人 5月0人 6月3名 7月1名 8月0人 9月4人 10月4人 2月1人 達成率 100% (実施人数 13人/対象人数 13人)
	外部機関との連携(大学との連携による支援困難事例検討会)	検討会の実施	FSW検討会記録	4回	4回	4回	4回	A	第1回:6月28日(19人参加) 第2回:10月4日(18名参加) 第3回:12月13日(17名参加) ※第4回2月実施予定 参加者:立正大学教授、准教授、泰山木のある家、はなこみち、江南、上里学園、いづつき、おお里各職員
	地域との連携	行事への参加回数	実施状況報告	10回	10回	10回	10回	A	4月:地域との顔合わせ会 6月:じゃがいも掘り 7月:天王様(神事に職員のみ参加) 9月:天根種まき 10月:地域ごみ拾い 11月:総合防災訓練(地域の方は見学のみ) 12月:餅つき会、三峰神社大祭(神事に職員のみ参加) 1月:大根収穫 3月:じゃがいも植え ※新型コロナウイルス感染症予防のため、納涼祭は施設単独で実施。
	性教育の実施	実施回数	実施状況報告	年齢区分ごとに1回	12回	年齢区分ごとに1回	12回	A	・幼児 6月18日 (15人) ・小学1・2年生 6月18日 (小学1年:5人、小学2年:6人) ・中学2年児童個別実施 6月(1人) 9月(1人) 11月(1人) ・特別支援学校児童 6月(4人) 9月(6人) 11月(6人) ・小学3年児童個別実施 11月(9名) 小学4年児童個別実施 11月(7名) 中学生 特別支援学校 2月(4人)
	第三者評価(サービス自己評価)結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	・第三者評価を6月に受審しすべて「a」評価
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	児童会記録	6回 (寮単位)	80回	6回 (寮単位)	95回	B	A棟1階:18回 A棟2階:17回 B棟1階:24回 B棟2階:16回 C棟:20回 合計95回
	児童アンケートの実施	満足度	アンケート結果	満足度割合 (満足・やや満足)80%	100%	満足度割合 (満足・やや満足)80%	100%	B	・嗜好調査は11月~12月にかけて実施。 ・満足度調査(児童・保護者アンケート)は12月23日から1月8日に実施。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 意見箱の意見 児童会記録 アンケート結果	100%	100%	100%	100%	B	【意見箱】 意見箱の設置場所に関すること 1件 合計 1件 児童会において、児童と職員が意見交換を積極的に行う機会としている。児童会での意見や要望には各寮の職員が対応しているが必要に応じ全体で協議することもある。
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	不正な支出はなし

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設おお里
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。 職員による定期的な施設内点検を実施している。 総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。 親子訓練棟を活用し、高校生を対象に自活訓練を計画的に実施している。 新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、卒園児童へのアフターケア実施件数の項目で「公の施設の管理目標」を達成できなかった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の入所率は83.9%であり、「公の施設の管理目標」における目標値には届かなかったが、目標値(90%)の9割は達成している。
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。 寮ごとの児童集会や個別面接をとおし、児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。今年度は、児童集会の開催を大幅に増やした。 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 児童集会や個人面接など、積極的に児童と職員との意見交換の場を設け、適切に施設運営に反映している。 高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。 支援職員の資質向上のため、立正大学や民間の施設と共同の事例検討を実施し支援内容の検証を行うなど県立施設として中核的な役割を果たしている。 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティーネットとしての役割を果たしている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。 地域住民、教育機関、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所児童の確保に努めること。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努め、施設における感染拡大防止策を講じること。

令和3年度埼玉県立児童養護施設 おお里 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R2)	達成状況 (3月末)	管理目標 (R3)	進捗状況 (R3 4~3月)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	重大な事故の発生なし
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	0件	S	個人情報の流出なし
	新型コロナウイルス感染予防対策	児童の健康観察	体温記録表等	100%	100%	100%	100%	S	児童・職員の検温実施。新型コロナウイルス感染予防対策について、月2回察長会議で検討と見直しを実施、各職員に周知徹底している。
施設の設置目的の達成に関する指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	利用者数調べ	90% (一時保護児童を含む)	87.2%	90% (一時保護児童を含む)	83.9%	A	4月:80.9% 5月:81.7% 6月:80.0% 7月:80.8% 8月:81.3% 9月:82.6% 10月:84.5% 11月:86.5% 12月:86.9% 1月:86.9% 2月:86.9% 3月:87.4%
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	85%	45.5%	85%	100%	A	○対象児童 高校1年生:6名 高校2年生:3名 高校3年生:6名 ○アルバイト実施状況 高校1年生:6名 高校2年生:3名 高校3年生:6名 ○特別支援学校児童職場実習実施 2名
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	80%	91.7%	85%	100%	A	○高校1年生:6月12日実施 対象児童6名 参加児童6名 ○高校2年生:5月22日実施 対象児童4名 参加児童4名 11月13日実施 対象児童3名 参加児童2名(1名は模試で参加できず別途実施) ○高校3年生:6月12日実施 対象児童6名 参加児童4名 (2名は部活動で参加できず別途実施) 8月7日実施 対象児童3名 参加児童3名 2月は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施せず
	進路決定率	進学・就職	就職・進学状況表	100%	100%	100%	100%	S	○中学3年生:7名 普通高校進学6名 特別支援学校進学1名 ○高校3年生:6名 大学進学:2名 就職:2名 福祉的就労:2名
	アフターケア	アフターケア実施件数	アフターケア状況表	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	100%	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	79.3%	S	○1年未満: 対象児童 33人 3回以上実施 31人 ○2年未満: 対象児童 17人 2回以上実施 12人 ○3年未満: 対象児童 23人 1回以上実施 17人 ○4年未満: 対象児童 19人 1回以上実施 13人
	入所児童の自立支援(高校生自活訓練)	対象者の参加率	自活訓練結果票	80%	100%	80%	100%	A	○対象児童:18名 実施者数:18名
	外部機関との連携(大学との連携による支援困難事例検討会)	検討会の実施	FSW検討会記録	4回	4回	4回	4回	A	○第1回 7月13日 参加者:20名 第2回 9月29日 参加者:20名 第3回 12月1日 参加者:20名 第4回 2月16日 参加者:15名 ○参加者:立正大学教授、准教授、泰山木のある家、はなこみち、江南、上里学園、いわつき、おお里各職員
	地域との連携	行事への参加回数	実施状況報告	7回	5回	10回	10回	A	地域との顔合わせ会、れんげ祭り、じゃがいも堀り、大根種まき、地域ごみ拾い、大根収穫、天王様・三峰神社(神事に職員のみ参加)、餅つき会、大根収穫実施。 ※新型コロナウイルス感染予防のため、納涼祭及び総合防災訓練は施設単独で実施。
	性教育の実施	実施回数	実施状況報告	年齢区分ごとに1回	11回	年齢区分ごとに1回	12回	A	年間計画に基づき実施 ○6月19日 幼児6名、小学1年4名、小学2年5名実施 ○7月・10月・11月・12月 特別支援学級・支援学校児童対象実施 ○7月24日 中学生女子6名実施 ○7月25日 中学生男子8名実施 ○7月 小学4年7名、個別実施 ○10月17日 小学3年7名、個別実施 ○1月16日 小学5年9名、小学6年7名実施
第三者評価(サービス自己評価)結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100%	100%	100%	A	○サービス自己評価 12月実施。今年度は改善の必要は特になし。 ○第三者評価 来年度実施	
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	児童会記録	6回 (寮単位)	68回	6回 (寮単位)	80回	B	○A1:11回 A2:20回 B1:14回 B2:14回 C:21回
	児童アンケートの実施	満足度	アンケート結果	満足度割合(満足・やや満足)80%	93.1%	満足度割合(満足・やや満足)80%	100%	B	○嗜好調査は12月~1月にかけて実施済。 ○満足度調査(児童・保護者アンケート)は12月末実施。結果は児童に揭示している。
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 意見箱の意見 児童会記録 アンケート結果	100%	64件 (100%)	100%	100%	B	○意見箱1件。感染予防に対する意見で回答している。 ○児童会において、児童と職員が意見交換を積極的に行う機会としている。児童会での意見や要望には各寮の職員が対応しているが必要に応じ全体で協議することもある。
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	0件	A	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設おお里
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。 職員による定期的な施設内点検を実施している。 総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検業務は適切に行われている。 「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報情報の流出等はない。 「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。 卒園児童へのアフターケアは、卒園時期別の目標回数を実施できている。 自活訓練を計画的に実施しており、訓練棟の稼働率も良好である。 新型コロナウイルス感染症の影響による外部要因により、社会・就労体験事業、地域行事等が中止となり、一部項目で「公の施設の管理目標」を達成できなかった。
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の入所率は87.2%であり、「公の施設の管理目標」における目標値には届かなかったが、目標値(90%)の9割は達成している。
	適切な管理の 履行	A	<ul style="list-style-type: none"> 基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な 管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の修繕は適宜実施されている。 備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。
利用者サービスの 向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> 社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> 生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。 寮ごとの児童集会や意見箱により児童の意見を把握するよう努めており、意見は行事や食事などに反映させている。 苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化を図っている。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 退所後の児童の自立に向けて、高校生を対象に、親子訓練棟を活用した自活訓練を計画的に実施している。 支援職員の資質向上のため、立正大学や民間の施設と共同の事例検討を実施し支援内容の検証を行うなど県立施設として中核的な役割を果たしている。 被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティーネットとしての役割を果たしている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。 地域住民、教育機関、その他関係機関と十分連携し、入所児童の確保に努めること。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めること。

令和2年度埼玉県立児童養護施設 おお里 管理目標

測定項目	測定対象	確認方法	管理目標 (R1)	達成状況 (3月末)	管理目標 (R2)	重要度	コメント	
利用者の安心・安全の確保に関する指標	指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書を提出	0件	0件	0件	S	指定管理者制度を運用していく上で必要な項目
	個人情報の流出	流出が確認された件数	報告書を提出	0件	0件	0件	S	指定管理者制度を運用していく上で必要な項目
	新型コロナウイルス感染予防対策	児童の健康観察	体温記録表等	新規	新規	100%	S	児童の安心、安全な生活のため、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底する
施設の設置目的の達成に関する指標	施設入所率 (受託状況)	入所児童数及び一時保護児童数	利用者数調べ	90% (一時保護児童を含む)	93.3%	90% (一時保護児童を含む)	A	措置費上の定員を保つ上で必要な要件
	社会・就労体験事業	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	85%	86.3%	85%	A	将来的な就職に向け、必要な経験をさせるため、高校1年生～3年生の社会体験事業(インターンシップ・アルバイト)への参加を促す
	自立支援サポーターズによる進学・就職支援	対象者の参加率	自立支援事業実施状況表	80%	80.5%	80%	A	将来的な就職に向け、必要な経験をさせるため、高校1年生～3年生の進学・就職支援事業への参加を促す
	進路決定率	進学・就職	就職・進学状況表	100%	100.0%	100%	S	確実に進学・就職先を決定し、卒園児童の将来を安定させるため
	アフターケア	アフターケア実施件数	アフターケア状況表	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	100.0%	退所後 1年未満・3回 2年未満・2回 3年未満・1回 4年未満・1回	S	退所児童に対する施設からのアフターケアを確実に実施する
	入所児童の自立支援(高校生自活訓練)	対象者の参加率	自活訓練結果票	80%	100.0%	80%	A	親子訓練棟を活用し、自活生活に向けた体験を行う
	外部機関との連携(大学との連携による支援困難事例検討会)	検討会の実施	FSW検討会記録	4回	4回	4回	A	職員の資質向上を図り、施設機能を強化する必要があるため
	地域との連携	行事への参加回数	実施状況報告	10回	15回	7回	A	児童が地域の一員として生活できるよう、地域と共同した施設行事の実施や地域行事等への参加を進める 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、地域行事が中止となったため目標値を変更する
	性教育の実施	実施回数	実施状況報告	年齢区分ごとに1回	13回	年齢区分ごとに1回	A	児童の心身の健全な育成を図るため、職員や外部講師による、年齢や発達段階に応じた性に関する指導を行う。
第三者評価(サービス自己評価)結果への対応	改善の必要な件数	改善結果報告書	100%	100.0%	100%	A	改善に向けてPDCAサイクルに基づく取り組みを実施する	
サービス利用者満足度に関する指標	児童会の開催	開催回数	児童会記録	6回 (寮単位)	65回	6回 (寮単位)	B	児童の意見表明の場を設けるとともに、意見の集約を行い、施設運営に反映させるため。
	児童アンケートの実施	満足度	アンケート結果	満足度割合 (満足・やや満足)80%	84.5%	満足度割合 (満足・やや満足)80%	B	児童個人の意見の集約を行い、施設運営に反映させるため
	苦情・要望への対応	対応数/発生件数	報告書 意見箱の意見 児童会記録 アンケート結果	100%	30件	100%	B	指定管理者制度を運用していく上で必要な項目 * 苦情・要望に対しては、必ず何らかの初期対応を実施する
財務に関する指標	適正な支出	不正支出及び支払い予定の遅延件数	現地モニタリングにおいて書類確認	0件	0件	0件	A	指定管理者制度を運用していく上で必要な項目

指定管理者による管理運営状況等について【西部地域振興ふれあい拠点施設】

部 局 名：産業労働部

施設所管課：産業支援課

現指定管理者：N e C S T

1 施設概要

(1) 設置目的

地域産業の振興並びに地域住民の活動及び交流の促進のための西部地域における拠点の形成に寄与する。

※市の施設である川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設との複合拠点施設

(2) 設置年月

平成27年3月

(3) 所在地

川越市新宿町1-17-17

(4) 面積

ア 敷地面積

14,696㎡

イ 建物延床面積

40,211㎡

(県専有部9,789㎡、川越市専有部13,430㎡、共有部16,992㎡)

(5) 主な施設

ア 多目的ホール、会議室、創業支援施設

イ 商工団体等施設

ウ 川越地方庁舎

エ 駐車場

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

N e C S T 構成企業 日本環境マネジメント(株)、(株)コングレ、
(株)NTTファシリティーズ

代表企業 日本環境マネジメント(株)

(2) 業務の範囲

ア 施設等の利用に関する業務

イ 施設の運営に関する業務

ウ 施設等の維持管理に関する業務

エ その他、埼玉県が必要と認める業務

オ 川越地方庁舎及び商工団体等施設に対する上記ウ、エの業務

(3) 指定期間

5年（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有・無

（主な施設の利用料金）

- ・多目的ホール（全面） 369,600円/日（平日、全日、一般利用Aの料金）
- ・会議室（第1会議室） 21,000円/日（全日、一般利用Aの料金）
- ・創業支援施設（ルームタイプ501号室25㎡）
60,800円/月（電気料金を含む）

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

○利用申し込みの簡素化及び催事運営の提案

- ・第1期（H27～R1年度）では、貸館の初日受付の抽選会を対面で実施していたが、スタッフによる代理抽選とすることで、電話での受付・抽選参加を可能にし、手続を簡素化した。
- ・コロナ禍においては、感染リスクを低減させるレイアウトや導線などのノウハウ提供をし、安全な催事実施のための運営提案を丁寧に行った。

○賑わい創出及び広報の拡大

- ・感染リスクの高い飲食の展開はせず、展示・体験を中心とした自主事業「SDGsアクションフェスタ」を令和3年度から新たに実施し、コロナ禍においても賑わいの創出に取り組んだ。
- ・SNSを活用した情報発信事業を拡充することで、催事等の認知機会を増やすなど、幅広い層への積極的な広報を展開している。

○施設・備品等の整備

- ・会議等のハイブリッド開催の需要の高まりを受け、単独専用回線を設置し、通信環境設備の充実を図った。
- ・利用者から「会議室内の電波状況が悪い」との声があったため、Wi-Fiのアクセスポイントを既設の第2会議室のほか、第1・第3会議室にも設置することで、電話状況を改善を行った。
- ・一部の携帯キャリアにおいて、5Gを導入した。

指標		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (見込)
多目的 ホール	利用率(目標)	93.5%	93.5%	72.0%	87.0%	92.6%
	利用件数	607件	286件	418件	531件	510件
	利用者数	128,359人	26,428人	40,475人	89,375人	90,000人
	利用率	89.5%	66.2%	82.0%	92.1%	93.0%
会議室	利用件数	943件	546件	601件	591件	600件
	利用者数	18,364人	6,382人	9,886人	13,601人	18,000人
	利用率	91.1%	80.8%	87.1%	89.5%	90.0%

指標		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
創業支援 施設	入居率(目標)	100%	100%	100%	100%	100%
	入居区画数	25 区画	22 区画	25 区画	25 区画	25 区画
	入居率	100%	88.0%	100%	100%	100%

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 8 日から 5 月 31 日まで多目的ホール及び会議室の貸出を休止している。

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・SNS による情報発信を拡充させるなど、広報をデジタル化することでチラシ等のペーパーレス化を促進し、経費削減をしている。
- ・一部修繕を内製化させることで、維持管理費の削減を図っている。
- ・利用者への影響の無い範囲内で、照明・空調の稼働を最小限化させ、光熱水費の削減を行っている。

イ 収支状況 (決算額)

(単位：千円)

項目		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
収 入	指定管理料	40,843	84,311	52,095	43,016	57,890
	業務委託料	47,477	48,000	47,996	52,377	52,378
	利用料金収入	111,344	54,860	87,800	113,683	116,706
	自主事業収入	4,609	71	368	1,129	5,000
	その他	7,107	3,209	3,591	5,749	8,425
	収入合計	211,380	190,451	191,850	215,954	240,399
支 出	運営人件費	77,964	75,123	68,602	69,542	77,405
	運営事務費	15,554	10,675	12,053	16,524	19,665
	設備維持管理費	46,629	45,608	45,223	45,263	45,773
	清掃・警備等管理費	29,058	29,469	29,562	30,405	29,733
	光熱水費	24,798	22,042	24,672	36,930	48,273
	自主事業費	8,339	1,750	1,854	3,508	6,800
	その他	8,614	6,471	10,257	10,317	12,750
	支出合計	210,956	191,138	192,223	212,489	240,399
収支差額	424	▲687	▲373	3,465	0	

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

開館から間もなく10年を迎え、経年劣化や汚破損が目立ち、修繕を要する箇所が増えている。

ウエスタ川越は県市の複合施設であり、共用部に係る設備等の修繕は、県市双方の意向や事情を考慮しながら実施する必要があるが、一部調整がつかず、提案した修繕計画から遅れている部分もあるため、利用者最優先で円滑に進めていただきたい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

指定期間の1年目・2年目については赤字となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、3年目では黒字化している。貸館の稼働率もコロナ禍以前まで回復しており、4年目はさらなる増収を見込んでいる。

3 令和6年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 施設等の利用に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 施設等の維持管理に関する業務
- エ その他、埼玉県が必要と認める業務
- オ 川越地方庁舎及び商工団体等施設に対する上記ウ、エの業務

(2) 選定方法 (公募・随意指定のいずれかを記入してください。)

公募

(3) 指定期間

5年(令和7年4月1日～令和12年3月31日)

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

今年度末までに「長期保全計画」を策定、管財課へ提出する予定である。策定後は、計画に基づき、県と川越市で計画的に修繕を行っていく。

【参考】前回応募者は3者

- ・ トールツリーグループ（株）ケイミックスパブリックビジネス、毎日興業（株）
- ・ NeCST（日本環境マネジメント（株）、（株）コングレ、（株）NTT ファシリティーズ）
- ・（株）コンベンションリンクージ

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 指定管理者の負担で行う小破修繕については、不具合の早期発見、迅速な対応を行っていただき、設備故障等による施設運営への影響を最小限に抑えたい。また、不具合が軽微な段階で修繕を行うことで、修繕費の増加を抑制していただきたい。
2. 当施設は貸館の稼働率が高い分、これ以上の収益増加が見込みづらくなっている。民間事業者の発想で、新たに財源確保のできるサービス等の提案がされることを期待している。
3. 昨今の物価上昇やエネルギー価格の高騰に伴い、維持管理経費が増加している。施設設置者として必要な対処はしつつも、サービスの質を維持したさらなる経費削減案を求めていく。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設
指定管理者	NeCST(ネクスト)
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	産業労働部 産業支援課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による事故等はなく、日常巡回のほか防火・防災訓練を実施するなど、安全対策が適切に実施された。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検業務や個人情報保護など、適切に行われた。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	産業振興事業の実施	A	自主事業等について、事業計画に基づく事業が適切に実施された。
	利用状況	A	多目的ホール ・利用者数 89,375人(目標達成率 111.7%) ・利用率 92.1%(目標達成率 105.9%)
	適切な管理の履行	A	協定書等に基づき維持管理を適切に行うとともに、感染症予防対策を適切に実施した。
	財産の適切な管理	A	建物や設備、その他の県有財産について適切な管理が行われた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	SNSを活用した情報発信を積極的に行うなど、利用者の利便性向上に努めた。
	利用者の満足度	A	多目的ホール・会議室の利用者(行事主催者)のアンケートでは、「総合評価」、「事業の内容」で、80%以上の方に満足をいただいている。
総合評価		A	利用者サービスの向上を図りながら、施設の管理運営を安全かつ適切に行った。

特記事項	特に評価すべき点	多目的ホールの利用率は目標を大きく上回り、コロナ禍前と同水準まで回復した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き質の高いサービス提供や地域に密着した自主事業の展開に努めるとともに、開設から時間が経つにつれて多くなる補修等の維持管理を適切に行ってもらいたい。

公の施設の管理目標の達成状況（ウエスト川越 令和4年度）

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年3回以内	0件	○	適切な維持管理により設備障害は発生していない。
	不適切な利用許可	0件	0件	○	不適切な利用許可はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	多目的ホール利用人数	80,000人以上	89,375人	○	目標を上回った。
	多目的ホール利用率	87.0%以上	92.1%	○	目標を大きく上回った。
	自主事業・共催事業の実施	60件以上	67件	○	目標を上回った。
	規模拡大による創業支援 ルームからの卒業	3者以上	3者	○	目標を達成した。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度（総合評価）	80%以上	87.7%	○	自主事業参加者へのアンケート結果
	利用者満足度（事業内容）	80%以上	86.1%	○	〃
	利用者満足度（清潔度）	80%以上	90.0%	○	〃
	利用者満足度（職員対応）	80%以上	88.8%	○	〃
効率性の 向上、財務に関する 指標	利用料金収入	10,112万円	11,368万円	○	目標を大きく上回った。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングでは問題はなかった。

【総括コメント】

- ・すべての項目で目標を達成している。
- ・多目的ホールの利用率はコロナ禍前と同水準まで回復し、利用料金収入も目標を大きく上回った。
- ・利用者満足度も良い結果となっている。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設
指定管理者	NeCST(ネクスト)
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	産業労働部 産業支援課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による事故等はなく、新型コロナウイルスに対して万全の対策を実施し、安心・安全な利用を確保した。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検業務や個人情報保護など、適切に行われた。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	にぎわい創出を目的とする自主事業は、新型コロナウイルスの影響で多くが中止となったが、工夫をこらして安心・安全に参加できる事業を実施した。
	利用状況	A	多目的ホールの利用者数は、新型コロナウイルスによる利用制限が大きく影響し、目標を下回った。一方で、臨時専用回線の設置など、利便性向上を図ったことにより、利用率は目標を上回った。一部項目で「公の施設の管理目標」を達成できなかったが、外的要因であるため、A評価とした。 ・利用者数：目標 60,000人以上⇒実績 40,475人 ・利用率：目標 72.0%以上⇒実績 82.0%
	適切な管理の履行	A	協定書等に基づき維持管理を適切に行うとともに、感染症予防対策を適切に実施した。
	財産の適切な管理	A	建物や設備、その他の県有財産について適切な管理が行われた。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	感染予防用品の貸出、徹底した消毒の実施、利用制限の説明など、利用者が安心・安全に施設を利用できるように努めた。
	利用者の満足度	A	多目的ホール・会議室の利用者（行事主催者）のアンケートでは、「総合評価」、「事業の内容」で、80%以上の方に満足をいただいている。
総合評価		A	新型コロナウイルスの影響を受けたが、感染症予防対策を万全に実施し、施設の管理運営を安全かつ適切に行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、感染症予防対策に積極的に取り組み、安心、安全な施設提供に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	感染症予防対策を徹底しつつ、利用率及び利用者の早期回復に努めていただきたい。 また、開設から時間が経つにつれて多くなる補修等の維持管理を適切に行ってもらいたい。

公の施設の管理目標の達成状況（ウエスタ川越 令和3年度）

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	流出が疑われる事象が発生したが、外部専門機関による調査の結果、流出の事実は認められなかった。
	設備障害発生件数	年3回以内	0件	○	適切な維持管理により障害の発生はなかった。
	不適切な利用許可	0件	0件	○	不適切な利用許可はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	多目的ホール利用人数	60,000人以上	40,475人	△	新型コロナウイルスの影響で利用人数が減少し、目標を下回った。
	多目的ホール利用率	72.0%以上	82.0%	○	目標を上回った。
	自主事業・共催事業の実施	50件以上	47件	△	新型コロナウイルスの影響でにぎわい創出に係る事業が中止となり、目標を下回った。
	規模拡大による創業支援 ルームからの卒業	3者座以上	6者	○	目標を達成した。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度（総合評価）	80%以上	87.6%	○	自主事業参加者へのアンケート結果
	利用者満足度（事業内容）	80%以上	92.5%	○	〃
	利用者満足度（清潔度）	80%以上	86.6%	○	〃
	利用者満足度（職員応対）	80%以上	88.6%	○	〃
効率性の向上、財務に関する 指標	利用料金収入	10,004万円	8,780万円	△	新型コロナウイルスの影響で利用が目標を下回っている状況である。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングでは問題がなかった。

【総括コメント】

- ・新型コロナウイルスの影響を大きく受け、利用人数は目標を下回ったが、それ以外は目標を上回っている。
- ・施設の維持管理、運営は適切に行われていた。
- ・利用者満足度も良い結果になっている。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設
指定管理者	NeCST(ネクスト)
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	産業労働部 産業支援課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による事故等はなく、新型コロナウイルスに対して万全の対策を実施し、安心・安全な利用を確保した。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検業務や個人情報保護など、適切に行われた。
	平等利用の確保	A	利用許可は基準に従い、適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	にぎわい創出を目的とする自主事業は、新型コロナウイルスの影響で多くが中止となったが、工夫をこらして安心・安全に参加できる事業を実施した。
	利用状況	A	多目的ホールの利用率・利用人数は新型コロナウイルスの影響が大きく、目標を下回った。指定管理者の責めに帰することはできない状況である。 ・利用率：目標 93.5%以上⇒実績 66.2% ・利用者数：目標 150,000人以上⇒実績 26,428人
	適切な管理の履行	A	協定書等に基づき維持管理を適切に行うとともに、感染症予防対策を適切に実施した。
	財産の適切な管理	A	建物や設備、その他の県有財産について適切な管理が行われた。
利用者サービ スの 向上	サービス内容の向上	A	感染予防用品の貸出、徹底した消毒の実施、利用制限の説明など、利用者が安心・安全に施設を利用できるように努めた。
	利用者の満足度	A	多目的ホール・会議室の利用者（行事主催者）のアンケートでは、「総合評価」、「事業の内容」で、80%以上の方に満足をいただいている。
総合評価		A	新型コロナウイルスの影響を受けたが、感染症予防対策を万全に実施し、施設の管理運営を安全かつ適切に行った。

特記事項	特に評価すべき点	新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、感染症予防対策に積極的に取り組む一方、新たな手法を取り入れた自主事業の実施にも努めた。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	新しい生活様式に沿った、地域に密着したにぎわい創出事業等を実施するとともに、開設から時間が経つにつれて多くなる補修等の維持管理を適切に行ってもらいたい。

公の施設の管理目標の達成状況（ウエスト川越 令和2年度）

測定項目		管理目標 (年間)	年度末の 状況	確認結果	コメント
利用者の 安心・安全、平等 利用の確保に関する 指標	指定管理者の管理の瑕疵 による重大な事故	0件	0件	○	管理に瑕疵があったことによる事故は発生していない。
	個人情報の流出	0件	0件	○	適正な個人情報の管理により流出事故は発生していない。
	設備障害発生件数	年3回以内	0件	○	適切な維持管理により障害の発生はなかった。
	不適切な利用許可	0件	0件	○	不適切な利用許可はなかった。
施設の設置目的の 達成に関する指標	多目的ホール利用人数	150,000人以上	26,428人	△	新型コロナウイルスの影響で利用人数が減少し、目標を下回った。
	多目的ホール利用率	93.5%以上	66.2%	△	新型コロナウイルスの影響で利用率が低下し、目標を下回った。
	自主事業・共催事業の実施	60件以上	34件	△	新型コロナウイルスの影響でにぎわい創出に係る多くの事業が中止となった。
	規模拡大による創業支援 ルームからの卒業	3者座以上	5者	○	目標を達成した。
サービス・利用者 満足度に関する 指標	利用者満足度（総合評価）	80%以上	91.3%	○	自主事業参加者へのアンケート結果
	利用者満足度（事業内容）	80%以上	93.5%	○	〃
	利用者満足度（清潔度）	80%以上	93.9%	○	〃
	利用者満足度（職員応対）	80%以上	91.7%	○	〃
効率性の向上、財務に関する 指標	利用料金収入	11,397万円	5,486万円	△	新型コロナウイルスの影響で利用が目標を下回っている状況である。
	適正な支出の確保	0件	0件	○	現地モニタリングでは問題がなかった。

【総括コメント】

- ・新型コロナウイルスの影響を大きく受け、利用率等は目標を下回ったが、それ以外は目標を上回っている。
- ・施設の維持管理、運営は適切に行われていた。
- ・利用者満足度も良い結果になっている。

指定管理者による管理運営状況等について【みどりの村】

部 局 名：農林部

施設所管課：森づくり課・秩父農林振興センター

現指定管理者：株式会社高橋造園

1 施設概要

(1) 設置目的

山村の豊かな自然とのふれあいの中で、県民の山村における農業及び林業に対する理解を深めるとともに、その健康の増進を図る。

(2) 設置年月

昭和61年6月

(3) 所在地

秩父郡小鹿野町飯田 853

(4) 面積

16.7ha

(5) 主な施設

【県の施設】

広場（子供の広場、村の広場）、体験農園、ジャブジャブ池、トイレ、東屋、駐車場など

【市町の施設】

おがの若者センター（体験実習室、コワーキングスペースなど）、おがのみどりの交流館、キャンプ場、村カフェ、RVパークなど

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

株式会社高橋造園

(2) 業務の範囲

ア みどりの村の県施設の利用に関すること

イ 山村における農業及び林業についての学習に関すること

ウ みどりの村の県施設（設備及び物品を含む）を維持管理すること

エ みどりの村市町施設と連携し利用者サービスの向上を図ること

(3) 指定期間

5年（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

(5) 利用者サービスの向上について

ア 山村における農業及び林業の学習

県民の農林業に対する理解を深めるため、地元農家や地域住民等の協力を得て、地元農林産物の収穫・加工体験や自然観察等、参加体験型の事業を実施した。

イ 広場等施設の管理

自然の中にある空間として環境に配慮した維持を行い、来園者が憩い、交流の場として快適に利用できるよう、季節の草花の植栽や樹木の剪定、施設の補修など適切な管理・運営を行った。

指標	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
利用者数(目標)	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
利用者数(実績)	144,868	123,532	143,136	160,134	140,000

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

園内の植栽管理（芝生、高木剪定等）を造園会社のメリットを活かし、直接施行により経費を削減した。

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
収入	指定管理料	16,636	16,636	16,636	16,636	18,226
	自主事業収入	603	98	121	301	200
	収入合計	17,239	16,734	16,757	16,937	18,426
支出	人件費	6,219	5,722	6,213	6,157	6,300
	消耗品費	1,823	353	909	876	910
	修繕費	518	373	1,767	92	200
	光熱水費	3,475	2,323	3,054	4,173	5,490
	保険料	182	192	185	131	185
	手数料	99	123	123	123	124
	委託料	2,040	2,238	2,198	2,198	2,198
	その他	2,857	5,401	2,499	3,168	3,019
	支出合計	17,213	16,725	16,948	16,918	18,426
収支差額		26	9	△191	19	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・ 水道関係施設が老朽化し、漏水等の不具合が発生しているため、修繕や建替えをお願いしたい。
- ・ 集客のため、遊具等子どもの遊べるものが欲しい。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・ 他機関との連絡調整を密に行い、利用の推進と安全配慮に努めていくことが望まれる。

3 令和6年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア みどりの村の県施設の利用に関すること
- イ 山村における農業及び林業についての学習に関すること
- ウ みどりの村の県施設（設備及び物品を含む）を維持管理すること
- エ みどりの村市町施設と連携し利用者サービスの向上を図ること

(2) 選定方法

公募

(3) 指定期間

5年（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

無

【理由】

みどりの村は自然とのふれあいの中で県民の健康の増進を図るとともに、農業・林業に対する理解を深めるために設置された施設である。

この設置目的に従い、当施設は広く県民に開放されるべきものであるため、敷地への入園について、利用料金制度を採用することは馴染まない。

また、園内の県管理施設は、広場や共用設備等であり、貸館できる建物施設がない。

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ 不具合が発生している箇所については、早急に修繕を実施していく。
- ・ 遊具については、利用者や関係市町の要望等を精査し、適宜予算要求していきたい。
- ・ 今後も市町及び市町の指定管理者を交えた連絡協議会を定期的を開催し、積極的な意見交換を実施する予定である。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

- 1 地元住民と都市住民とが積極的に交流できる事業や時代のニーズに即した新たなソフト事業の提案により、魅力ある施設を目指すことを期待する。
- 2 関係市町や指定管理者等と綿密に連携した施設運営により、効率的な施設管理が行われることを期待する。
- 3 園内の事故を未然に防ぐため施設や遊具等の確実な点検や適正な森林管理を行うとともに、災害時の来園者の安全確保や情報連絡体制の整備等、万全な危機管理体制の構築が求められる。

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県みどりの村
指定管理者	株式会社高橋造園
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、指定管理者の瑕疵を問われるような事故もなく、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、障害等による臨時休業もなかった。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	様々な体験事業を実施し、山村における農林業の理解を深め、健康を増進する機会を県民に提供した。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う一部利用制限がある中、感染症対策を適切に実施の上イベントを開催した結果、施設利用者数は達成された。
	適切な管理の履行	A	日常の清掃、見回りを定期的に行っており、園内の樹木等の手入れもこまめに行われた。
	財産の適切な管理	A	施設の老朽化による突発的な不具合に対しても、適切に協議を行い、修繕等の対応をとった。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元企業からの調達に努めた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	スタンプラリーや農山村地域ならではのイベントを実施するなど、利用者が楽しめるサービスを提供した。また、関連施設とも連携してサービスの向上を図った。
	利用者の満足度	A	アンケート結果で「よい」と回答した人の割合は、施設利用94%、イベント参加者94%であった。
総合評価		A	日常の維持管理を綿密に実施することで不具合等を漏れなく報告し、修繕や点検が適切に行われた。

特筆事項	特に評価すべき点	他機関と連携し様々なイベントや企画を調整することで、みどりの村の利用促進及び利用者サービスの向上に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	本年度に引き続き他機関との連絡調整を密に行い、利用の推進と安全配慮に努めていくことが望まれる。

令和4年度埼玉県みどりの村管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
に 利 用 者 の 安 心 ・ 安 全 、 平 等 利 用	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストで不適となった件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	
施 設 設 置 目 的 的 の 達 成 に 関 す る 指 標	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	128,000人以上	160,134人	125%
	情報の発信	ホームページ閲覧回数	定期報告	C	20,000回以上	36,465回	182%
	イベント等の実施	実施回数	定期報告	A	10回以上	35回	350%
	イベント等参加人数	参加人数	定期報告	C	500人以上	2,347人	469%
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	定期報告	C	40%以上	177%	487/275
関 す る 指 標 利 用 者 満 足 度 に	利用者満足度（施設利用）	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	94%	150/159
	利用者満足度（イベント参加者）	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	94%	99/105
	苦情処理	処理数／苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
務 効 率 性 の 向 上 、 財	自主事業収入	収入額	実績報告	B	30%以上	181%	181,000/100,000
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県みどりの村
指定管理者	株式会社高橋造園
評価対象年度	令和3年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、指定管理者の瑕疵を問われるような事故もなく、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、障害等による臨時休業もなかった。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限等の措置も適切に実施された。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	様々な体験事業を実施し、山村における農林業の理解を深め、健康を増進する機会を県民に提供した。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限がある中、感染症対策を適切に実施の上イベントを開催した結果、施設利用者数は達成された。
	適切な管理の履行	A	日常の清掃、見回りを定期的に行っており、園内の樹木等の手入れもこまめに行われた。
	財産の適切な管理	A	施設の老朽化に伴い修繕する頻度が高くなっているなか、適切に修繕等を行うなどの対応をとった。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元企業からの調達に努めた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	スタンプラリーや農山村地域ならではのイベントを実施するなど、利用者が楽しめるサービスを提供した。また、関連施設とも連携してサービスの向上を図った。
	利用者の満足度	A	アンケート結果で「よい」と回答した人の割合は、施設利用97%、イベント参加者100%であった。
総合評価		A	日常の維持管理や感染防止対策を講じた上でのイベント開催などが適正に行われた。

特筆事項	特に評価すべき点	自社で企画するイベントの他に、他機関と連携し様々な催しを調整することで、みどりの村全体の利用者サービス向上に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、利用の推進と安全配慮に努めていくことが望まれる。

令和3年度埼玉県みどりの村管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
に利用者の安心・安全、平等利用	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストで不適となった件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	
施設設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	111,000人以上	143,136人	129%
	情報の発信	ホームページ閲覧回数	定期報告	C	20,000回以上	41,079回	205%
	イベント等の実施	実施回数	定期報告	A	10回以上	21回	210%
	イベント等参加人数	参加人数	定期報告	C	500人以上	1,031人	206%
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	定期報告	C	40%以上	79%	103/130
関する指標利用者満足度	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	97%	33/34
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	100%	29/29
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
務効率性の向上、財	自主事業収入	収入額	実績報告	B	30%以上	31%	30,600/100,000
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県みどりの村
指定管理者	株式会社高橋造園
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	秩父農林振興センター

項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常点検をこまめに行い、指定管理者の瑕疵を問われるような事故もなく、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	各種法定点検を適切に実施しており、個人情報の漏えいなども認められなかった。
	平等利用の確保	A	利用日、利用時間ともに守られており、障害等による臨時休業もなかった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止による利用休止措置も適切に実施された。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	様々な体験事業を実施し、山村における農林業の理解を深め、健康を増進する機会を県民に提供した。
	利用状況	A	新型コロナウイルス感染拡大防止による利用休止等の影響を鑑み適宜管理目標を見直した結果、コロナ禍に対応した施設利用者数は達成された。
	適切な管理の履行	A	日常の清掃、見回りを定期的に行っており、園内の樹木等の手入れもこまめに行われた。
	財産の適切な管理	A	施設の老朽化に伴い修繕する頻度が多くなっているなか、適切に修繕等を行うなどの対応をとった。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	役務・物品ともに地元企業からの調達に努めた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	スタンプラリーや農山村地域ならではのイベントを実施するなど、利用者が楽しめるサービスを提供した。また、関連施設とも連携してサービスの向上を図った。
	利用者の満足度	A	アンケート結果で「よい」と回答した人の割合は、施設利用87%、イベント参加者67%であった。
総合評価		A	日常の維持管理や、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上でのイベント開催などが適正に行われた。

特筆事項	特に評価すべき点	消毒液やソーシャルディスタンス確保の表示等、新型コロナウイルス感染防止対策を積極的に行った。また、新たなイベントの試みや、関連施設との連携など、サービスの拡充を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	本年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で利用の推進と安全配慮に努めていくことが望まれる。

令和2年度埼玉県みどりの村管理目標達成状況

測定項目		測定対象	確認方法	重要度	管理目標	達成状況	備考
に利用者の安心・安全、平等利用	指定管理の管理の瑕疵による重大な事故	事故発生件数	報告書の提出	S	0件	0件	
	個人情報の流出	流出が確認された件数	定期報告	S	0件	0件	
	個人情報の保護体制	チェックリストにより採点	自己採点し結果を提出	A	95点以上	100点	
	設備障害発生件数	4時間以上利用停止	障害発生時の連絡、定期報告	A	10回以内	0回	
施設設置目的の達成に関する指標	施設利用者数	施設利用者数	定期報告	A	82,000人以上	123,532人	151%
	情報の発信	ホームページ閲覧回数	定期報告	C	18,000回以上	34,334回	191%
	イベント等の実施	実施回数	事業報告書	A	10回以上	11回	110%
	イベント等参加人数	参加人数	事業報告書	C	1,000人以上	606人	61%
	体験講座等参加人数	定員に占める参加者の割合	事業報告書	C	40%以上	54%	38/70
サスビ利用者の満足度に関する指標	利用者満足度(施設利用)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	B	80%以上	87%	26/30
	利用者満足度(イベント参加者)	回答中「よい」の占める割合	アンケートの実施	C	60%以上	67%	20/30
	苦情処理	処理数/苦情件数	定期報告	B	90%以上	-	苦情無
務効率性の向上、財務	自主事業収入	収入額	事業報告書	B	30%以上	4%	14,500/400,000
	適正な支出の確保	不正支出及び30日以上支払遅延件数	モニタリングにおいて確認	A	0件	0件	

指定管理者による管理運営状況等について【大宮第二・第三公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：大宮第二公園及び第三公園
マネジメントネットワーク

1 施設概要

(1) 設置目的

大宮公園は、明治18年に開設された最も長い歴史を持つ県営公園である。大宮第二公園はその大宮公園の一部として昭和55年に、同第三公園は平成13年に開設した都市公園である。

大宮第二公園は一般向きのテニスコート、軟式野球場を整備し、多くの一般プレイヤーが利用することを目的に整備された公園である。また、大宮第三公園は、都市部に不足しがちな緑を補完するとともに、見沼たんぼの原風景である湿地を活かした、人や生物にもやさしい”緑と水の空間”の保全・創出を行った自然回帰型の公園として整備されている。

(2) 設置年月

大宮第二公園 昭和56年4月 1日

大宮第三公園 平成13年1月20日

(3) 所在地

さいたま市大宮区寿能町、堀の内町及び見沼区大和田町地内

(4) 面積

大宮第二公園 23.4ha

大宮第三公園 9.8ha

(5) 主な施設

大宮第二公園 茶室、テニスコート、少年・少女軟式野球場、多目的広場、梅園、菖蒲田、調節池 など

大宮第三公園 湿地、芝生広場 など

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

大宮第二公園及び第三公園マネジメントネットワーク

【代表者】公益財団法人埼玉県公園緑地協会

エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社

一般社団法人埼玉県造園業協会

(2) 業務の範囲

- ア 大宮第2・第3公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

テニスコート（1面）	2時間（県内：880円、県外：1,320円、学生：660円）
軟式野球場	半日（県内2,250円、県外3,380円、学生1,120円）
茶室	半日（4,800円）、一日（9,600円）

※学生は中学生及び高校生

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

①「快適性」の視点をもとにしたサービス

- ・休憩スポットづくりとして、公園のすばらしい景観やあじさい、菖蒲などの花を堪能できるスポットに、ゆったりくつろげるベンチやテーブルなどを設置している。
- ・トイレについて、365日のトイレ清掃は勿論のこと、いつでも気持ちよく利用できる環境づくりのため、経年の使用に伴い床面や便器に付着した尿石など汚れの洗浄除去やガラスコーティング作業を行い美化に努め、衛生的で明るい環境を利用者に提供している。
- ・駐車場の快適利用として、駐車場利用が多くなる大規模イベントの予定をホームページやSNSで発信して、公園利用者が渋滞に巻き込まれないよう注意喚起している。

②「おもいやり」の視点をもとにしたサービス

- ・サービス向上として、スタッフ一同おもてなしの心をもってお客様に接し、利用者に「こんにちは」「ありがとうございます」といった明るいあいさつを行い、誰もが気持ちよく利用できる接客を実施している。また、質の高いサービスを提供するために、定期的に接遇研修などを実施している。
- ・わかりやすい情報の提供として、これまでの公園の注意事項の看板などを見直して設置し、既存の看板でわかりにくいものや不明瞭のものはリニューアルの検討をしている。

③「すべての人に（ユニバーサルデザイン）」の視点をもとにしたサービス

- ・授乳室を清潔に保つよう清掃を心掛けている。また、これまでベビーベッドを設置していたが、おむつ替えがしやすいよう、衛生的にも良いおむつ替えベッドに変更している。
- ・子どもの遊具がある「チビっ子広場」の大型休憩舎の日陰に、ママ&パパ休憩所としてテーブルとベンチが一体となったものを設置している。
- ・管理事務所では誰もが公園を散策できるよう車いすの無料貸出しや、窓口での筆談可能なメモや老眼鏡を設置している。

指標	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
利用者数(テニスコート)	120,866 人	90,225 人	104,376 人	112,300 人	120,000 人
利用者数(野球場)	10,599 人	7,505 人	8,955 人	8,641 人	13,000 人
利用者数(茶室)	320 人	188 人	290 人	306 人	400 人
稼働率(テニスコート)	85.1%	75.7%	76.5%	81.8%	85.0%
稼働率(野球場)	64.7%	48.1%	32.4%	72.9%	79.1%
稼働率(茶室)	12.0%	7.1%	12.9%	16.3%	16.0%

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・委託業務の複数年契約による削減
- ・事務処理の電子化による紙の費用や印刷費のコスト削減
- ・照明設備のLED化による電気料金の削減

イ 収支状況(決算額)

(単位：千円)

項目		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
収 入	指定管理料	69,907	83,563	76,200	76,200	79,537
	利用料金収入	22,750	15,231	18,582	21,581	22,582
	自主事業収入	10,737	10,275	11,862	14,396	18,454
	収入合計	103,394	109,069	106,644	112,177	120,573
支 出	人件費	29,012	34,229	35,847	35,355	34,260
	消耗品費	1,845	2,653	1,965	3,368	2,461
	修繕費	5,542	2,746	5,050	6,652	1,518
	光熱水費	6,998	6,345	6,855	6,876	10,125
	保険料	493	247	245	233	399
	手数料	3,183	3,853	3,785	6,403	2,425
	委託料	11,184	12,111	11,975	12,216	13,083
	租税公課	222	363	2	7	15
	その他	48,156	48,509	51,195	56,436	56,287
	支出合計	106,635	111,056	116,919	127,546	120,573
収支差額		△3,241	△1,987	△10,275	△15,369	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・公園内の施設及び園路など老朽化による劣化が著しい。特に園路は樹木の根上がりによる凸凹や、地盤沈下による路面陥没箇所が各所に見られるため、今後広い範囲で施設改修が必要になる。
- ・大宮第一公園駐車場の有料化（平成30年12月～）に伴い、隣接する大宮第二・第三公園駐車場（無料）の利用状況が変化している。適正な公園利用と渋滞対策のために、状況を理解した上で有料化など具体的な解決策を検討する必要がある。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

- ・令和元年度以降赤字が続いており、令和4年度の運営状況評価においても収支が赤字であることを指摘された。そのため、収支改善として多目的広場等のスペースを活用したイベントの誘致など、収益確保に向けた取り組みを行っている。

3 令和6年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 大宮第2・第3公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法（公募・随意指定のいずれかを記入してください。）

公募

(3) 指定期間

5年（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・ より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・ 公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、減少していた有料施設利用者数の拡大やイベント参加者数の増を目指していく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 来園者への安全管理の徹底と渋滞緩和対策
2. 各種団体と連携したイベント開催や飲食機会の提供などを通じ、利活用を促進する提案のほか、茶室の稼働率を向上させる提案
3. 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	大宮第二公園・第三公園
指定管理者	大宮第二公園及び第三公園マネジメントネットワーク
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金等は事務所受付正面に掲示している。 ・施設利用について、キャンセルにより空きが発生した場合は予めホームページで情報を公開し、利用者が平等に申し込めるよう運営している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は適切に徴収しており、減免処理は承認された審査基準に該当するか複数人で確認した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望等に適切に対応している。 ・野鳥観察をする公園利用者の要望や意見を聞き、止まり木の設置や注意事項の策定など適切に対応した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・毎日園内巡回を行い、都市公園条例に基づく禁止行為並びに危険行為に対しては注意看板を掲示するとともに、注意喚起を実施した。また、必要に応じて遵守事項や注意事項について見直しを行った。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき、修繕や備品の購入など内容や期間を事前に協議し、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・管理目標全4項目のうち、2項目を達成した。未達成の2項目は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会の中止やイベント参加者数が減少したため目標値に達しなかった。
	事業の実施	A	・埼玉県造園業協会とNTTスポーツコミュニティ(株)(大宮アルディージャ)の執行管理体制により、園内園地・植栽管理をはじめ、緑の普及啓発のための事業やスポーツ体験会等の各種事業を実施した。
	安全性の確保	A	・遊具については毎日点検を行うとともに、専門業者による点検も実施した。 ・その他法定点検も適切に実施するとともに、巡回時に発見した小破修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・芝川の増水による芝川第7調整池への流入時には関係機関と連絡調整を図り、利用者の安全確保のため園内放送や通行禁止等の緊急措置を講じた。また、排水後は各関係機関と連絡調整を図り一般利用ができるよう適切に対応した。 ・防災訓練では、参加者とマンホールトイレを設置するなど体験を主にした訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確かつ適正に財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務について、会計区分別に従って、適切に会計処理を行った。 ・施設賠償責任保険やイベント保険など、適切な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取扱いを行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入について、県内業者への発注、購入を行った。
総合評価		A	・感染防止対策を実施しながら公園の特性を活かした事業の実施により、多くの公園利用者に喜ばれる公園管理が適切に行われた。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止として「3密回避」や「アルコール消毒」を徹底し、「しょうぶまつり」「スポーツフェスタ」「梅まつり」などの各種イベント開催によりスポーツ振興及び賑わい創出に貢献した。 ・予防保全の観点からテニスコート四阿の屋根塗装、ベンチの塗装及び雨水排水桝の清掃を行い、長期的なスパンを勘案した修繕を実施した。 ・管理棟及びギャラリー棟のトイレの経年により汚れた便器や床面の洗浄コーティング作業を行った。また、管理棟においてはトイレブースや壁の塗り替えを行い、快適に利用できる環境を整備した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・収支が前年度に引き続き、赤字となっている。収支改善のため多目的広場の利活用など新たな収入が確保できる事業の検討が必要。

(別添3 関連 別紙2)

管 理 目 標 中 間・最 終 評 価

令和5年3月31日

公 園 名 大宮第二公園・第三公園
指定管理者 大宮第二公園及び第三公園
マネジメントネットワーク

項 目	目 標 値	達 成 状 況
1. 有料施設用者の拡大 (利用人数)	テニスコート、軟式野球場の 利用者数(無料含む) 133,000人以上	・3月末現在120,941人 達成率90.93%
2. 利用者満足度 (各種イベント満足度及 びイベント参加者数)	・アンケート調査結果の回答 中「良い」95%以上 ・イベント参加者123,000人以上 ・大宮アルディージャとの共 催事業 年4回以上	・アンケート令和4年11月3 日実施「スポーツフェス タ」イベント満足度「満 足」85%回答数317人 ・3月末現在104,677人 達成率85.1% ・4回実施 スポーツ体験会他
3. 環境保全の啓蒙と公園 の魅力アップ	・園内植物ガイドツアー 年4 回開催 ・生き物観察会 年4回開催 ・お手入れ講習会 年2回開催	・4回実施 2月梅林がトツアーなど ・4回実施 探鳥会など ・3回実施 アジサイなど
4. 管理瑕疵による事故	管理瑕疵による事故の発生件 数 0件	・0件

【評価方法の説明】

1. 公園施設利用状況報告書による有料施設総利用者数の評価

	目標	令和4年度	(令和3年度)	差異
テニスコート	120,000人	112,300人	(104,376人)	-7,700人
軟式野球場	13,000人	8,641人	(8,955人)	-4,359人
計	133,000人	120,941人	(113,331人)	-12,059人

2. 利用者満足度（各種イベント満足度）による評価

・イベント参加者

	目標値	実績	差異
梅まつり	110,000人	96,816人(88%)	-13,184人
スポーツフェスタ	10,000人	4,500人(45%)	- 6,500人
しょうぶまつり	1,000人	322人(32%)	- 678人
各種イベント計	2,000人	3,039人(151%)	+1,039人
	123,000人	104,677人(85%)	-19,323人

・大宮アル共催事業

グラウンドゴルフ大会（5/12）、夏のスポーツ体験会（8/27）、サッカー教室（10/16）スポーツフェスタ（11/3）

3. 環境保全の啓蒙と公園の魅力アップの評価

・園内植物ガイドツアー（4回）

アジサイガイドツアー（6/18）、花菖蒲ガイドツアー（6/18）、梅のガイドツアー白梅編（2/23）、梅のガイドツアー赤梅編（2/23）

・生き物観察会（4回）

探鳥会（4/29）、夏のいきもの観察会（8/27）、夜の鳴く虫観察会（9/10）、探鳥会（11/14）

・お手入れ講習会（3回）

アジサイお手入れ（6/18）、夏の寄せ植え教室（6/18）、ハイドロカルチャー教室（3/25）

4. 管理日誌・遊具日常点検記録簿及び事故報告書による評価

3月末現在事故発生件数 0件

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	大宮第二公園・第三公園
指定管理者	大宮第二公園及び第三公園マネジメントネットワーク
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金等は事務所受付正面に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・毎日日報を作成し、複数の職員により日報と口座への入金額が一致していることを確認するなど、料金徴収事務を適切に処理した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者とのコミュニケーションによるニーズの把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・毎日園内巡回を行い、禁止行為及び危険行為に対して注意看板を掲示するとともに、適宜、指導を行った。 ・また、注意看板を清掃するなど、見やすくすることにも努力した。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき、各種報告・承認等の手続きを適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・管理目標4項目のうち1項目達成した。未達成の項目は、新型コロナウイルス感染症防止のため、イベント等の開催を中止したことによるものである。
	事業の実施	A	・埼玉県造園業協会及びNTTスポーツコミュニティ(株)(大宮アルディージャ)との執行管理体制により、園地管理のほか、スポーツ体験会等の各種事業を実施した。
	安全性の確保	A	・遊具については毎日点検を行うとともに、専門業者による点検も実施した。 ・その他法定点検も適切に実施するとともに、巡回時に発見した小破修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・芝川の増水による芝川第7調整池への流入時には関係機関と連絡調整を図り、利用者の安全確保のため園内放送や通行禁止等の緊急措置を講じた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び支出を管理している口座により、明確かつ適切に財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務について、会計区分に従って、適切に会計処理を行った。 ・施設賠償責任保険やイベント保険など、必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護の規程やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取り扱いを行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入に当たっては、県内業者への発注、購入を図った。
総合評価		A	・グループとしてのそれぞれのノウハウや公園の機能・特性を活かした事業を実施することにより、コロナ禍においても賑わいのある公園管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	・スポーツ体験会を実施し、スポーツ振興及び賑わい創出に貢献した。 ・第三公園において、老朽化の進んだ木製ベンチ31基の修繕等を実施し、施設を安全に使用できるよう維持管理に努めた。 ・花壇ボランティア活動など、地域に密着した公園管理を適切に行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	駐車場及び近隣道路の渋滞がたびたび発生している。警備員の配置や公共交通機関利用の呼びかけを継続し、渋滞防止に努める。

管 理 目 標 中 間・最 終 評 価

令和4年7月15日

公 園 名 大宮第二公園・第三公園

指定管理者 大宮第二公園及び第三公園

マネジメントネットワーク

項 目	目 標 値	達 成 状 況
1. 有料施設利用者の拡大 (利用人数)	テニスコート、軟式野球場の 利用者数(無料含む) 133,000人以上	3月末現在113,331人 達成率85.2%
2. 利用者満足度 (各種イベント満足度及 びイベント参加者数)	・アンケート調査結果の回答 中「良い」95%以上、 ・イベント参加者123,000人以 上 ・大宮アルディージャとの共 催事業 年4回以上	・第1回アンケート 令和3年11月3日実施 イベント満足度「満足」98 % ・3月末現在2,803人 達成率2.2% ・4回実施
3. 環境保全の啓蒙と公園 の魅 力アップ	・園内植物ガイドツアー 年4 回開催 ・生き物観察会 年4回開催 ・お手入れ講習会 年2回開催	探鳥会11月14日開催 剪定講習会11月12日開催 あじさいの挿し木教室 3月26日開催
4. 管理瑕疵による事故	管理瑕疵による事故の発生件 数 0件	

【評価方法の説明】

1. 公園施設利用状況報告書による有料施設総利用者数の評価

	令和3年度	令和元年度	差異
テニスコート	104,376人	120,866人	16,490人
軟式野球場	8,955人	10,599人	1,644人
計	113,331人	131,465人	18,134人

2. 利用者満足度(各種イベント満足度)による評価

11月3日に実施した「スポーツ体験会」で実施。

3. 環境保全の啓蒙と公園の魅力アップの評価

梅林ガイドツアー 令和4年2月に実施予定

野鳥観察会 令和3年11月14日に実施

梅の剪定講習会 令和3年11月12日に実施

あじさいの挿し木教室 令和4年3月26日に実施

4. 管理日誌・遊具日常点検記録簿及び事故報告書による評価

3月末現在事故発生件数 0件

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	大宮第二公園及び第三公園
指定管理者	大宮第二公園及び第三公園マネジメントネットワーク
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間・利用料金等は事務所受付正面に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・毎日日報を作成し、複数の職員により日報と口座への入金額が一致していることを確認するなど、料金徴収事務を適切に処理した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者とのコミュニケーションによるニーズの把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・毎日園内巡回を行い、禁止行為及び危険行為に対して注意看板を掲示するとともに、適宜、指導を行った。 ・また、注意看板を清掃するなど、見やすくすることにも努力した。
	適切な各種手続き	A	・公園管理マニュアルに基づき、各種報告・承認等の手続きを適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	管理目標4項目の内2項目が未達成だが、未達成の項目は新型コロナウイルスの影響を大きく受けたためである。
	事業の実施	A	・埼玉県造園業協会及びNTTスポーツコミュニティ㈱との執行管理体制により、園地管理のほか、スポーツ体験会等の各種事業を実施した。
	安全性の確保	A	・遊具については毎日点検を行うとともに、専門業者による点検も実施した。 ・その他法定点検も適切に実施するとともに、巡回時に発見した小破修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・芝川の増水による芝川第7調整池への流入時には関係機関と連絡調整を図り、利用者の安全確保のため園内放送や通行禁止等の緊急措置を講じた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び支出を管理している口座により、明確かつ適切に財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務について、会計区分に従って、適切に会計処理を行った。 ・施設賠償責任保険やイベント保険など、必要な保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護の規程やマニュアルを整備し、適切な個人情報の取り扱いを行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託業務、修繕業務、消耗品の購入に当たっては、県内業者への発注、購入を図った。
総合評価		A	・グループとしてのそれぞれのノウハウや公園の機能・特性を活かした事業を実施することにより、コロナ禍においても賑わいのある公園管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	・スポーツ体験会を実施し、スポーツ振興及び賑わい創出に貢献した。 ・テニスコートの老朽化が進んでいるため、部分的に補修を行い、良好な状態を維持することに努めた。 ・花壇ボランティア活動など、地域に密着した公園管理を適切に行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	駐車場及び近隣道路の渋滞がたびたび発生している。警備員の配置や公共交通機関利用の呼びかけを継続し、渋滞防止に努める。

管 理 目 標 中 間・最 終 評 価

令和3年7月15日

公 園 名 大宮第二公園・第三公園

指定管理者 大宮第二公園及び第三公園

マネジメントネットワーク

項 目	目 標 値	達 成 状 況
1. 有料施設利用者の拡大 (利用人数)	テニスコート、軟式野球場 の利用者数(無料含む) 99,000人以上	97,730人 達成率98.7%
2. 利用者満足度 (各種イベント満足度及びイ ベント参加者数)	・アンケート調査結果の回 答中「良い」95%以上、 ・イベント参加者26,000人 以上	100% 1,647人 達成率6.5%
3. 環境保全の啓蒙と公園の魅 力アップ	・園内植物ガイドツアー 年1回開催 ・生き物観察会 年1回開催 ・お手入れ講習会 年1回開催	未実施 11月7日実施 15人参加 未実施
4. 管理瑕疵による事故	管理瑕疵による事故の発生 件数 0件	0件

【評価方法の説明】

1. 公園施設利用状況報告書による有料施設総利用者数

テニスコート 90,225人
軟式野球場 7,505人 ,

2. 利用者満足度(各種イベント満足度)による評価

「花と緑に親しもう」が中止となったためアンケートは未実施
11月3日に実施した「スポーツ体験会」で実施した。

3. 環境保全の啓蒙と公園の魅力アップの評価

梅林ガイドツアー 令和3年2月 未実施
梅の剪定講習会 令和3年1月 未実施
野鳥観察会 令和2年11月7日に実施

3. 管理瑕疵による事故の発生件数

0件

指定管理者による管理運営状況等について【埼玉スタジアム 2002 公園】

部 局 名：都市整備部

施設所管課：公園スタジアム課

現指定管理者：埼玉スタジアム 2002 公園
マネジメントネットワーク

1 施設概要

(1) 設置目的

さいたま市の東、東北自動車道浦和 I C の北側約 1 k m に位置し、2 1 世紀を担う青少年に夢と希望を与え、埼玉をサッカーのメッカとすることを目的に、平成 1 3 年 1 0 月に開設された。

公園内には、サッカー専用の大規模施設「埼玉スタジアム 2 〇 〇 2」を中心に、水の広場、もみの木広場、ちびっこ広場が配置されている。

(2) 設置年月

平成 1 3 年 1 0 月

(3) 所在地

さいたま市緑区美園二丁目地内

(4) 面積

3 0 . 4 ha

(5) 主な施設

埼玉スタジアム 2 〇 〇 2 (本体)

3 面のサッカーグラウンド (第 2 ・ 第 3 グラウンド：天然芝、第 4 グラウンド：人工芝)

2 面のフットサルコート (2 面：人工芝)

ちびっ子広場等 (ちびっ子広場、もみの木広場、ジョギングコースなど)

2 現指定管理者の管理運営状況

(1) 現指定管理者

埼玉スタジアム 2002 公園マネジメントネットワーク

【代表者】公益財団法人埼玉県公園緑地協会
浦和レッドダイヤモンズ株式会社
埼玉ビルメンテナンス協同組合
一般社団法人埼玉県造園業協会

(2) 業務の範囲

ア 埼玉スタジアム 2 0 0 2 公園 (以下「公園」という。) の管理運営に関する業務

イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務

ウ 利用料金の収入に関する業務

エ 公園施設 (設備及び物品を含む) の維持管理に関する業務

オ その他埼玉県が必要と認める業務

(3) 指定期間

5年（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

（主な施設の利用料金）

（サッカー場としての利用かつアマチュア以外の利用の場合）

一層スタンドすべて 9:00～21:00 1,050,000円

すべてのスタンド 9:00～21:00 2,000,000円 など

(5) 利用者サービスの向上について

ア 現指定期間のサービス向上策

1) 公園の特性やニーズを踏まえたイベントの開催

スポーツ公園としての利用促進を図るため、グラウンド、広場や駐車場などを利用したマラソンや自転車のイベントのほか、若い世代に人気のスケートボードなどアーバンスポーツイベントを開催・誘致しているほか、展示会や食のイベントなど各種イベントを開催し、様々な世代の方々に来園いただけるような公園づくりを進めている。

2) 地域の交流の場づくりなど将来のまちづくりを見据えた管理運営

地域住民が気軽に集うことができる桜のライトアップ、夏祭り、区民祭り、クリスマスイルミネーションなど季節の風物を楽しめるイベントを開催し、美園地区の持続性のあるまちづくりに繋げる事業を展開している。

3) 安心安全なまちづくりへの寄与、災害時対応力の強化

スタジアムの防災支援機能を紹介する防災ツアーの開催や、災害発生時に円滑な避難活動や対応ができるよう浦和レッズ等との合同防災訓練を実施するなど、安心安全なまちづくりに寄与している。

4) 利用者ニーズに対応した柔軟なサービスの提供

① 大規模なイベント、スタジアムツアーなどのイベント開催時にアンケートを実施するほか、日常巡回などを通じて利用者からのニーズを把握し、PDCA マネジメントサイクルに基づき、事業計画に反映している。

② ユニバーサルサービスの提供として、グラウンド、駐車場などを示した方向案内、遠くからも一目で分かるトイレ表示など、利用者が園内をわかりやすく楽しく利用できるようなサインのほか、視覚障害者にもわかりやすいサインの設置など、誰もが使いやすい公園づくりを進めている。

③ 当公園は日陰が少なく、夏季には炎天下での利用となるため、園内にミストシャワーを配置するなど、利用者の暑さ対策を実施している。

④ 全てのスタッフは、利用者に「こんにちは」「ありがとうございます」といった明るいあいさつを行い、誰もが気持ちよく利用できる接客を実施している。

⑤ 東京2020大会が開催され、インバウンド対策として、案内看板等の4か国語対応やピクトサインを導入するなど、外国人に対するホスピタリティの充実に努めている。

⑥ 飲食・売店サービスの提供として、季節や天候など販売実績データに基づく、効果的な商品陳列・サービスを提供することで、利用者ニーズに対応し、かつ、売り上げを向上さ

せる取り組みを進める。

また、ビューレストランの運用として、企画席の販売やイベントでの活用などを行い、利用者サービスや利用促進を図っている。

5) SDGsに配慮した公園づくりの推進

県、民間事業者、スポーツチームと連携し、従来から取り組んでいる紙コップリサイクルに加え、ペットボトルの分別回収によるボトル to ボトルの推進など、プラスチックゴミの削減や再利用化に向けた取組を実施している。

指標	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
利用者数	1,288,303	259,529	473,194	781,059	1,207,800
大規模試合数	28	23	38	23	25

(6) コスト削減について

ア 現指定期間のコスト削減策

- ・試合開催時における勤務時間の弾力化による時間外手当の縮減
- ・屋根に降った雨水を貯留し、芝への散水やトイレ洗浄水に使用
- ・太陽光発電の利用
- ・園路灯や事務室照明のLED化など省エネ機器を積極的に導入
- ・各業務委託契約や物品購入における競争原理の導入（見積もり合わせ、入札等）
- ・物品購入や機器リース等備品調達時における集約発注
- ・投光器や発電機等を定期的に点検し機器の長寿命化による更新費用の縮減
- ・他公園との「備品や資材等の共有化」

イ 収支状況（決算額）

（単位：千円）

項目		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込)
収 入	指定管理料	302,932	360,399	304,929	344,154	382,082
	利用料金収入	477,358	252,722	324,416	364,252	408,572
	自主事業収入	224,334	158,940	197,777	268,766	286,888
	収入合計	1,004,624	772,061	827,122	977,172	1,077,542
支 出	人件費	89,840	300,241	311,816	309,656	335,728
	消耗品費	31,697	22,426	20,154	39,049	26,550
	修繕費	24,323	18,348	17,442	37,679	21,360
	光熱水費	98,187	72,860	84,562	116,841	182,556
	保険料	2,068	2,004	1,863	987	2,188
	手数料	32,762	16,148	17,580	27,083	20,834
	委託料	349,125	144,569	159,539	171,839	198,016
	租税公課	4,956	4,822	4,820	4,801	4,942
	その他	340,289	205,616	198,558	249,698	285,368
支出合計	973,247	787,034	816,334	957,633	1,077,542	
収支差額		31,377	△14,973	10,788	19,539	0

(7) 現指定管理者からの管理運営に関する意見について

- ・2002年W杯から20年が経過し、施設老朽化が進んでおり、安全確保のため、今後は設置者と管理者双方で計画的な修繕を実施していく必要がある。
- ・国際試合や公式戦以外の大規模試合を誘致するため、日本サッカー協会や試合スポンサーと連携した会場およびサービスの提供が求められる。

(8) 指定管理者運営状況評価に関する取組状況について

運営状況評価において、一部改善が必要とされた事項はない。
引き続き、試合主催者や地域関係者と連携しながら、大規模試合における入場者数増につながる事業について検討を進めていく。

3 令和6年度選定に係る基本方針案

(1) 業務の範囲

- ア 埼玉スタジアム2002公園（以下「公園」という。）の管理運営に関する業務
- イ 公園の行為の許可及び利用の許可に関する業務
- ウ 利用料金の収入に関する業務
- エ 公園施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
- オ その他埼玉県が必要と認める業務

(2) 選定方法（公募・随意指定のいずれかを記入してください。）

公募

(3) 指定期間

5年（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(4) 利用料金制度の導入

有

(5) 前回応募状況及び現指定管理者の管理運営状況の検証を踏まえた見直し内容

- ・より多くの提案を得るために、今後の公募予定として概要を早期に公表する。
- ・公園の特徴や利活用のヒントとなる情報等を詳細に、分かりやすく情報提供する。
- ・今後も引き続き、国際試合の誘致やサッカー以外の利用など利用者数増につながる事業を積極的に実施するよう促していく。

(6) 次期指定管理者に対して特に求めるもの

1. 来園者への安全管理の徹底と渋滞緩和対策
2. 国際試合等大規模試合の誘致、オリンピックレガシーの継承に関する提案のほか、各種団体と連携したイベント開催などサッカー以外の利活用を促進する提案
3. 利用者サービスを確保しつつ、効率的でコスト縮減につながる提案

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	埼玉スタジアム2002公園
指定管理者	埼玉スタジアム2002公園マネジメントネットワーク 代表 公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・条例に基づき定めた供用日、供用時間どおり実施している。 ・休園日、利用時間、利用料金を、管理事務所入口、クラブハウスに掲示、また、利用料金の一部を除きホームページに掲載。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・適正な料金徴収を行うとともに、利用料金の減免をも適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ツアーの参加者にアンケートを行いニーズの把握に努めた。 ・浦和レッズ、埼玉県サッカー協会、日本サッカー協会とも苦情・要望等の情報を共有している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・注意看板を必要に応じ追加設置し、巡回時に利用者へ声掛けをするなど安全確保に努めた。 ・防犯カメラで異常がないか24時間体制で確認している。 ・審査基準に従い、各施設の利用許可等を適切に行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づき修繕や委託業務の承認申請等を適切に行った。 ・建物内は原則禁煙とし、試合開催時も指定場所での喫煙を主催者を通じて徹底した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・4項目すべての目標を達成した。
	事業の実施	A	・AFC チャンピオンズリーグ 2022について、8日間で5試合というスケジュールの中、適切な試合環境を維持した。 ・国際試合は、パリサンジェルマンvs浦和レッズ戦、フランクフルトvs浦和レッズ戦を開催した。 ・指定管理者の各構成団体が連携し、クリスマスイベント、桜のライトアップ及び浦和レッズによる夏祭りやオータムフェスタを実施し、にぎわい創出のための事業を実施した。 ・埼玉スタジアム20周年記念事業として、PR動画の作成や阿部勇樹引退試合、サッカー教室、クリスマスライトアップなどを実施した。
	安全性の確保	A	・事業計画どおり適切な項目、回数の点検や保守を実施した。 ・大規模試合では主催者と連携し新型コロナウイルス拡大防止対策を徹底した。
	防災等適切な管理の履行	A	・大規模試合の主催者、消防署等の協力を得ながら訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録及び収支を管理している預金口座により明確に管理している。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得更新し、管理マニュアルに沿って適切に管理した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・専門技術を要する業務以外、県内中小企業に依頼した。 ・除草植栽業を障害者就労支援施設を組織する団体に委託した。 ・廃棄物削減のため、試合時の紙コップのリサイクル事業を実施している。 ・農薬や除草剤を適切に使用した。
総合評価		A	事業計画に沿った施設の運営管理及び適切な会計処理により利用者サービスなどの指定管理業務を着実に実施した。
特記事項	特に評価すべき点		・AFC チャンピオンズリーグ 5試合や、パリサンジェルマンvs浦和レッズ戦及びフランクフルトvs浦和レッズ戦などの大規模試合を円滑に開催した。 ・管理目標4項目全ての目標を達成した。
	次年度に向けて改善が望まれる点		・大規模試合における入場者数増につながる事業を積極的に実施する。

管理目標 最終評価

公園名:埼玉スタジアム2002公園

項目	目標値	達成状況
有料施設利用人数	58.3万人以上	78.1万人
一般公募型サッカーイベント開催回数	4回以上	4回
花見イベントなど、公園緑地協会、浦和レッズ、造園業協会の各特性を活かした連携イベントの実施(イベント実施回数)	2回以上	4回
利用者によるクラスター発生防止(発生件数)	0回	0回

〈達成状況の詳細〉

有料施設利用人数

メイン 573,387人

第2・3G 13092人

第4G 42,989人

スクール 21,234人

スクール 21,234人

フットサル 13,658人

ツアー 3,585人

イベント等 113,114人

一般公募型サッカーイベント開催回数

4回(5/4・8/6・12/25【2回】)

連携イベント実施回数

花咲く埼玉スタジアムガーデンコンテスト(4/29)

埼玉スタジアム Autumn Festival(10/8~10/10)

みんなの埼玉スタジアムクリスマスイルミネーション(11/12~12/25、点灯式11/12)

桜並木ライトアップ(3/21~4/9)

利用者によるクラスター発生件数

0回

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	埼玉スタジアム2002公園
指定管理者	埼玉スタジアム2002公園マネジメントネットワーク
評価対象年度	令和3年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・条例に基づき定めた供用日、供用時間どおり実施している。 ・休園日、利用時間、利用料金を、管理事務所入口、クラブハウスに掲示、また、利用料金の一部を除きホームページに掲載。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・適正な料金徴収を行うとともに、利用料金の減免も適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ツアーの参加者にアンケートを行いニーズの把握に努めた。 ・浦和レッズ、埼玉県サッカー協会、日本サッカー協会とも苦情・要望等の情報を共有している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・注意看板を必要に応じ追加設置し、巡回時に利用者へ声掛けをするなど安全確保に努めた。 ・防犯カメラで異常がないか24時間体制で確認している。 ・審査基準に従い、各施設の利用許可等を適切に行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づき修繕や委託業務の承認申請等を適切に行った。 ・建物内は原則禁煙、試合開催時も指定場所での喫煙を主催者を通じて徹底した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・4項目すべての目標を達成した。
	事業の実施	A	・東京オリンピックでは、8日間11試合という前例のないスケジュールの中、適切な試合環境を維持した。また、無観客開催の実施などの予定変更にも対応し、大きな事故やトラブルもなかった。 ・日本代表戦4試合の誘致やWEリーグ公式戦の初開催など、オリンピック以外の大規模試合27試合を、新型コロナウイルス対策と両立しながら開催した。 ・JVの構成団体と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもとイベント事業を実施した。
	安全性の確保	A	・事業計画どおり適切な項目、回数の点検や保守を実施した。 ・大規模試合では主催者と連携し新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した。
	防災等適切な管理の履行	A	・大規模試合の主催者、消防署等の協力を得ながら、訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録及び収支を管理している預金口座により明確に管理している。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得更新し、管理マニュアルに沿って適切に管理した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・専門技術を要する業務以外、県内中小企業に依頼した。 ・廃棄物削減のため、試合時の紙コップのリサイクル事業を実施している。 ・農薬や除草剤を適切に使用した。
総合評価		A	事業計画に沿った施設の運営管理及び適切な会計処理により利用者サービスなどの指定管理業務を着実に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピックや日本代表戦4試合などの大規模試合を円滑に開催した。 ・JV構成団体と連携し、徹底した新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもとイベント等を実施した。 ・管理目標4項目全ての目標を達成した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降実施していない夏祭り等のイベントを、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら実施する。

管理目標 最終評価

公園名: 埼玉スタジアム2002公園

項目	目標値	達成状況
有料施設利用人数	35.5万人以上	47.32万人
ドリームサッカー開催回数	4回以上	6回
オリンピックに向けた危機管理体制の強化(訓練実施回数)	5回以上	6回
利用者による新型コロナクラスター発生防止(クラスター発生件数)	0回	0回

〈達成状況の詳細〉

有料施設利用人数

メイン等 45.2万人
広場等 2.1万人

ドリームサッカー開催回数

11月21日、2月20日、3月13日に各2回開催 6回

訓練実施回数

- ・化学兵器使用テロ対策訓練(5/12)
- ・標的型メール攻撃訓練(6/15・7/1)
- ・火災を想定した消火・避難訓練(7/20)
- ・テロ・火災を想定した、救護・避難訓練(12/17)
- ・Jリーグ開幕に向けた防災訓練(2/22)

クラスター発生件数

0件

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	埼玉スタジアム2002公園
指定管理者	埼玉スタジアム2002公園マネジメントネットワーク
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・条例に基づき定めた供用日、供用時間どおり実施している。 ・休園日、利用時間、利用料金を、管理事務所入口、クラブハウスに掲示、また、利用料金の一部を除きホームページに掲載。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・適正な料金徴収を行うとともに、利用料金の減免を適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ツアーの参加者にアンケートを行いニーズの把握に努めた。 ・浦和レッズ、埼玉県サッカー協会、日本サッカー協会とも苦情・要望等の情報を共有している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・注意看板を必要に応じ追加設置し、巡回時に利用者へ声掛けをするなど安全確保、防犯カメラで異常がないかチェックしている。 ・審査基準に従い、各施設の利用許可等を適切に行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づき修繕や委託業務の承認申請等を適切に行った。 ・建物内は原則禁煙、試合開催時も指定場所での喫煙を主催者を通じて徹底した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・4項目の内、3項目の目標を達成した。未達成の1項目は新型コロナウイルスの影響により実施が不可能だったため、代替措置を講じた。
	事業の実施	A	・概ね事業計画どおり事業を実施し、延期となったオリンピックに係る事業についても各関係機関と入念な準備を行った。 ・JVの各構成団体と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもとイベント事業を実施した。
	安全性の確保	A	・毎日の巡回点検、月1度の詳細点検を実施、施設、設備で不具合のあった場合は、速やかに修繕を行うなど、適切な維持管理を実施している。 ・大規模試合では主催者と連携し新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した。
	防災等適切な管理の履行	A	・大規模試合の主催者、消防署等の協力を得ながら訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支記録及び収支を管理している預金口座により明確に管理している。
	事業計画との整合性	A	・会計区分別に適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークを取得し、管理マニュアルに沿って適切に管理した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・専門技術を要する業務以外、県内中小企業に依頼した。 ・廃棄物削減のため、試合時の紙コップのリサイクル事業を実施している。 ・農薬や除草剤を適切に使用した。
総合評価		A	事業計画に沿った施設の運営管理及び適切な会計処理により利用者サービスなどの指定管理業務を着実に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	・各JV構成団体と連携し徹底した新型コロナウイルス感染拡大防止対策のもとイベント等を実施し、4項目中3項目の目標を達成した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功支援に向けての、各機関のさらなる協力体制の強化とレガシーの継承。

管理目標 最終評価

公園名: 埼玉スタジアム2002公園

項目	目標値	達成状況
有料施設利用人数	21.4万人以上	25.98万人
ドリームサッカー開催回数	4回以上	4回
関係団体との連携によるイベントの実施(JV連携によるイベントの回数)	1回以上	3回
オリンピックに向けた危機管理体制の強化(訓練実施回数)	5回以上	3回

〈達成状況の詳細〉

有料施設利用人数

メイン等 23.4万人

広場等 2.6万人

ドリームサッカー開催回数

8月22日に2回、12月5日、12月6日に開催 4回

関係団体との連携によるイベントの実施

指定管理レズによるクリスマスイベント(12月13日、12月16日、12月20日に実施) 3回

訓練実施回数

埼玉スタジアム消防訓練(6/8)

集団救急対応連携訓練(12/15)

令和2年度防災訓練(2/26)